

政府・東京電力統合対策室合同記者会見

日時：平成23年6月29日（水） 17：00～19：55

場所：東京電力株式会社本店3階記者会見室

対応：細野大臣、森山原子力災害対策監（原子力安全・保安院）、坪井審議官（文部科学省）、加藤審議官（原子力安全委員会事務局）、松本本部長代理（東京電力株式会社）

* 文中敬称略

○司会

それでは、ただ今から政府・東京電力統合対策室の合同記者会見を始めさせていただきます。まず最初に、細野豪志原発事故の収束及び再発防止担当大臣より、あいさつ及び冒頭発言をいただきます。なお、本日でございますが、6時50分に公務のため退席されますので、その旨御承知おきいただければと思います。

<冒頭あいさつ>

○細野大臣

ただ今御紹介いただきました、この度国務大臣に就任をいたしました細野豪志でございます。これまでこの統合会見、私が出席をして、皆さんにできる限りの説明をしていこうということでやってまいりました。大臣には就任をいたしましたけれども、これまで同様、この事故の収束に向けての動きを皆さんにできるだけ正確にお伝えをしていくことは私どもの責務だと思っておりますので、でき得る限り会見には出させていただきます、皆さんに御報告をしたり、また御質問に答えるような努力をしてまいりたいと、そのように考えております。やはり国会がございますし、さらには政府の関係の会議というものもかなりの数ございますので、どうしても出席ができないという場面が増えてくるということについては、是非御理解をいただきたいと思うんですけれども、基本的にはできる限りの対応をしていきたいと思っておりますので、是非そこは御理解をいただきますようお願いを申し上げます。私からは1点、昨日私が話しました中身について、いろいろと報道、更には福島県の副知事の方からもコメントが出ておるようでございますので、若干補足をさせていただきたいと思っております。7月17日に、いよいよ第1ステップが終了するわけでございまして、それに向けて、事業者、そして政府共に全力で努力をしているところでございます。この第1ステップの終了の大きな最終的な目標の1つが、水素爆発の危

陰性をゼロにするということでございまして、窒素の注入も含めて、現在2号機、更には3号機ということで努力を継続しております。そしてこの窒素がしっかりと入りました状態になりますと、水素爆発の可能性がゼロというふうに私どもは考えておりますので、その段階でこれまでの様々な取組みについて、やはり検証していく必要があるのではないかと、そういう趣旨の話をいたしました。昨日話をした中で私が申し上げたのは、緊急時避難準備区域。ここは小学校も開催されておりませんし、また一部避難をされている方もいらっしゃいます。そういう方々については第1ステップが終了して水素爆発が起こらないということになった場合には、帰ってきていただける可能性があるのではないかと、そういう趣旨の発言をいたしました。残念ながら十分真意が伝わらなかったようでございまして、警戒区域の設定についても変わるのではないかと、大きくそういう報道がなされました。もちろん、警戒区域についても状況に応じて様々考えていかなければならないと思っておりますが、警戒区域の中は、まだまだ社会的なインフラも全く整っていない部分が多々ございまして、当然放射線量もまだ高い地域、若しくはもう既に下がっているけれども一部ホットスポットがあるようなところも含まれておりますので、そういったところについては、慎重にも慎重を期して自治体の皆さんの御理解もいただく、そういうことが必要だと思っております。私自身としては、警戒区域の設定そのものの在り方については慎重に考えていくべきである、そのように考えてございまして、実は昨日もそのように思っておりましたので、正確性を期す意味でも今日改めて皆さんに御報告をさせていただきました。残念ながら私の意図するところが十分伝わらなかった点、そこは私の説明不足のところもあったと思っております。特に福島県の皆さん、地元の皆さんにいろいろな意味で御心配をおかけをしたという点があったと思っております。その点については大変申し訳なく、おわびを申し上げたいと、そのように思います。私からは以上でございます。

○司会

それでは、順次式次第に従いまして進めさせていただきます。まず、環境モニタリングについてでございますが、東京電力からサイト内における環境モニタリング結果につきまして説明いたします。

＜環境モニタリングについて＞

○東京電力

東京電力でございます。それでは、発電所敷地周辺におきます環境モニタリングの状況につきまして御報告させていただきます。まず1点目は、空気の分

析結果になります。資料のタイトルを申し上げますと、「福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について」、サブタイトルが「第 96 報」となっているものを御覧ください。「空気中の放射性物質の核種分析の結果について、第 96 報」になります。こちらは発電所の西門、それから第二原子力発電所のモニタリングポストの 1 番でサンプリングを行った結果でございます。ページをめくっていただきまして 2 枚目の表面に測定結果、記載させていただきましたが、空気中の濃度限度に対する割合といたしましては、セシウム 134、137 とも 0.00 といった状況でございます。2 枚目の裏面のところに経時変化の方、書かさせていただきました。ほぼ横ばい状態というような状況でございます。それから、海水の分析結果になります。資料のタイトルを申し上げますと、「福島第一原子力発電所付近の海水からの放射線物質の検出について」、サブタイトルが「第 98 報」となっている資料になります。「海水からの放射線物質の検出について、第 98 報」になります。こちらは、第一原子力発電所の沿岸部 4 箇所、それから沖合の各地点におきますサンプリング結果になります。ページをめくっていただきまして、2 枚目の表面のところからサンプリングの測定結果になりますが、水中の濃度限度に対する割合といたしましては、最高でも 5、6 号機の北側のところでセシウム 134 が 0.72 といった状況になります。また、沖合の各地点におきましては ND というような状況が続いております。3 枚目の裏面から経時変化の方を書かさせていただいておりますけれども、横ばい、ないしは低減傾向にあると判断いたしております。続きまして、3 種類目の資料になります。海底土の分析結果でございます。資料のタイトルを申し上げますと「福島第一原子力発電所沖合における海底土の放射性物質の核種分析の結果について」、サブタイトルが「続報 4」になります。「海底土の放射性物質の核種分析の結果について、続報 4」でございます。裏面の方、御確認ください。小高区沖合 3 km の地点、岩沢海岸沖合 3 km の地点におきまして、6 月 28 日にサンプリングしたものでございます。ヨウ素に関しましては、いずれの地点も ND、検出限界未満でございますが、セシウム 134 は小高区沖合で 110、137 が 120Bq/kg という状況でございます。また、岩沢海岸沖合では、セシウム 134 が 1,700、セシウム 130 が 1,800Bq/kg ということでございます。今後とも海底土の分析を継続的に進めていきたいと考えています。東京電力からは以上でございます。

○司会

続きまして、文部科学省から環境モニタリング結果等につきまして説明いたします。

○文部科学省

文部科学省の坪井でございます。お手元に、環境モニタリングの結果についてということで資料をお配りしております。まず全国の調査ということで、都道府県別の環境放射能水準調査等の結果でございますが、全般的に大きな変化は特にございません。なお、このモニタリングポストについて、前回御議論がありましたので簡単に御紹介したいと思いますが、宮城県のモニタリングポストについて、現在高いところで測られているということで、これは 80.3m のところでございます。6月13日分のデータから、1mのデータも各都道府県にお願いをして測り出しております。したがって、6月13日から、今、大体2週間強のデータが蓄えられてきておりますが、この宮城県の場合ですと、80.3mのところで測っている値と1mのところで測っている値を比較しますと、1mのところで測った値が大体1.16倍という、そのような値の傾向が見られているということでございます。全国的に見ますと、モニタリングポストの高さについてはこの表の中にも示させていただいておりますけれども、高さの平均は大体17mということでございまして、例えば6月27日のデータなどで計算しますと、データをいただいている各都道府県のもので比べますと、実は各県によってばらつきありまして低いところもあったりするんですが、平均しますと大体1.31倍ぐらいの値が1mの方が高いというような傾向が見られるという状況でございます。続きまして、環境モニタリングの結果の資料で、東京電力の発電所の周辺ですが、空間線量率、積算線量、ダストサンプリング等の結果については大きな変動はございません。これに関連しまして、ダストサンプリングについて、前回、文部科学省としてダストサンプリング、いつから測っていたのかということに関係するのでございますが、お手元の資料の24ページを開いていただくと、前回御質問ありました飯舘村で1番最初に測ったのはということになりますが、3月20日からということで、これが飯舘村で1番早く測ったものでございます。なお、3月19日に福島市で測ったのが1番早いわけですが、3月16日にモニタリングの役割が文科省に移されてから、ダストモニタリングは3月19日以降に測り始めていたということでございまして、前回の宿題、御指摘があったことについての答えということにさせていただきます。今回は、いわき市と川内村の方の走行モニタリングというのを、従来の定点的な観測以外に行っております。特に川内村は緊急避難準備区域の地域ということで、こちらについての測定を少しきめ細かくやったデータをつけてございます。あと海域の調査についてのデータもつけてございます。一昨日、海底土の方からストロンチウムが検出されたということで、その後、いわゆる海産物のデータがどうなっているかということでございますが、ちょうど水産庁の方では、一昨日の夜の19時半の発表と承知してございますが、水産物のストロンチウム測定結果

というのが初めて発表されたということで、4つの種類についてのものが発表されております。いずれもストロンチウムについては不検出だったということでございます。水産庁の方では引き続き、この水産物についてのストロンチウムの測定はこれからも行っていくというふうに承知をしております。文部科学省からは、以上でございます。

○司会

続きまして、原子力安全委員会から、環境モニタリング結果の評価につきまして説明いたします。

○原子力安全委員会事務局

原子力安全委員会事務局の加藤でございます。私の方からは、「環境モニタリングの結果の評価について」という1枚紙、裏表にコピーしてございます紙と、1枚目がA4横長で福島県の地図に線量を落とし込んだものになってございます参考資料を使いまして御説明いたします。環境モニタリングの結果の評価がありますが、1の空間放射線量、2の空気中の放射線物質濃度、これは特段大きな動きはございません。一昨日は、空気中の放射性物質、1つのポイントでセシウムが出ているポイントがありましたけれども、本日は全てのポイントで不検出ということであります。4の環境試料の関係でございますが、こちらの参考資料の28ページ、29ページを御覧いただきますと、発電所沖合での海水中の放射性物質の分析結果が出ております。これは東京電力が25日、26日に採取した海水についてでありますけれども、地図の中のポイントの1、2、3及び4でセシウムが出ておりますけれども、いずれも濃度限度以下という値であります。それから5の全国の放射能水準調査であります。この中の上水について宮城県が引き続き値が出ておりますが、これは宮城県は週に1回の採取でデータが出ておりますので、一昨日出ていたのと同じ話ということでございまして、飲食物の摂取制限に関する指標値に比べて500分の1ですので、健康への影響など御心配いただく必要はないレベルであります。私からは以上でございます。

○司会

それでは次のテーマでございますが、各プラントの状況等につきまして、東京電力から説明いたします。

<プラント状況について>

○東京電力

それでは、東京電力から福島第一原子力発電所の状況につきまして御説明させていただきます。まず、A 4 縦の 1 枚もの、「福島第一原子力発電所の状況」ということで、裏表の資料を御確認ください。まず、タービン建屋地下のたまり水の処理でございますけれども、本日午前中の会見で少しお話しさせていただいておりますけれども、まず循環注水冷却に関しましては、本日午前 8 時 10 分頃、ホースからピンホール 2 箇所が見つかりまして、循環注水冷却の方を一時停止いたしております。このホースの取り換え作業を行いました結果、13 時 33 分に循環注水冷却については再開いたしております。このホースにつきまして少し御質問がございますけれども、このホースの材質はポリ塩化ビニル製の硬質樹脂でございます。したがって、硬さという御質問がございましたけれども、硬い種類のホースになります。サイズですが、口径は約 10cm でございます。それから午前中私、長さ 30m と申し上げましたけれども、正確には 20m のホースでございます。ピンホールの漏えいの状況でございますけれども、2 箇所から、小さい穴でございますので霧状に水が出ていたというような状況でございました。資料の方に戻らせていただきますけれども、その後 9 時 30 分頃、淡水化装置の濃縮水の一時貯蔵タンクの下部のドレン部より漏えいを確認いたしまして、10 時 30 分に閉止キャップをつけております。こちらに関しましては、淡水化装置には、塩分を除去した後の処理水として原子炉に戻す水と、塩分が濃くなった濃縮水というものが 2 種類出てきますが、今回漏えいがあったのはこの濃縮水の方でございます。こちらに関しましては 9 時 30 分頃に協力企業の作業員の方が、ドレンキャップが付いていないところがあってここから漏水しているという報告を受け、当日 10 時 30 分頃に当社の社員が取り付けております。漏水量といたしましては、約 50m³ 程度ということでございます。なお、いつから漏えいしているかということにつきましては現在確認中でございます。放射エネルギーにつきましては、この付近の線量といたしましては約 0.05mSv/h 程度ということでございます。漏れた水に関しましては、地面の方にしみ込んだというような状況でございます。それからもう 1 点は、水処理システムに関しましては、この資料にございますとおり、14 時 53 分にサイトバンカ建屋で漏水を示す警報が発報されまして、水処理システムを現在停止中でございます。こちらに関しましては、現在警報の確認、実際の漏えいの有無等について現場を調査している段階でございます。現場の調査ができ次第お知らせさせていただきたいと考えています。今回のこの警報に伴いまして、セシウム吸着塔の方とアレバの除染装置の方は止まっておりますけれども、RO 膜によります淡水化装置、循環注水冷却の方は現時点でも継続しております。続きまして、トレンチ立坑、各建屋のたまり水の移送の状況でございますけれども、こちらに関しましては、本日午前 7 時の状況を記載させていただいております。会見終了時までには最新

値を御案内したいと思っております。裏面にまいりまして、放射性物質の核種分析の結果につきましては、先ほど申し上げたとおりです。使用済燃料プールの冷却でございますけれども、本日は3号機と4号機に注水を行っております。3号機については14時45分～15時53分、4号機に関しましては11時47分～12時01分にかけて注水を行っております。2号機の使用済燃料プールの温度は、午前11時現在34℃でございます。圧力容器の注入、それから原子炉圧力容器の温度に関しましては、この表のとおりです。格納容器の窒素ガスの封入でございますけれども、1号機に関しましては、11時現在138.3kPa、窒素の総封入量は5万4,900m³でございます。2号機の窒素ガスの封入状況につきましては、会見終了時までには最新値をお届けしたいと考えています。その他、作業関係でございますけれども、瓦れきの撤去、飛散防止剤の散布等につきましても、会見終了時までには御案内できればと思います。それから本日、4号機の原子炉建屋の5階、オペレーティングフロアの方にまいりましたので、その実績について御報告させていただきます。入域実績は、本日13時28分～14時21分でございます。4号機の原子炉建屋5階にまいりました。向かった者は当社社員2名、協力企業作業員4名の計6名になります。被ばく線量といたしましては、最大が0.31mSv、平均値で0.21mSvでございます。線量測定を主な目的といたしましたけれども、5階の南側フロアにて約0.2～0.5mSv/hというような線量の測定が終わっています。なお、プールの表面では約3.72mSv/hということでございます。こういった調査の結果を踏まえまして、今後4号機の使用済燃料プールの代替冷却に関しまして、検討を進めていきたいと考えております。続きまして、放射線物質の分析の結果につきまして御報告させていただきます。まず、資料のタイトルを申し上げますと「福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水中に含まれる放射線物質の核種分析の結果について」、サブタイトルが「6月28日採取分」でございます。「取水口付近で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分析の結果について、6月28日採取分」になります。こちらは2号機と3号機の取水口から高濃度の汚染水を漏出させたという件にかんがみまして、取水口の海水を毎日サンプリングしているものになります。ページをめくっていただきまして、2枚目の表面から測定結果を記載させていただきました。3枚目の裏面から経時変化になりますけれども、値といたしましては、ほぼ横ばいないしは減少傾向でございますので、高濃度の汚染水が継続して漏出しているという状況ではないと判断をしております。放射性物質に関しましては、本日皆さまの方にはデータでお届けさせていただきましたが、「当社福島第一原子力発電所における核種分析結果の嚴重注意に対する対応について、続報6」ということでございますけれども、こちらに関しましては裏面の方になります。6月4日～6月17日までに採取いたしました発電所内の大気、発電

所付近の海水、1～4号機取水口付近の海水、タービン建屋付近のサブドレン水、集中廃棄物処理施設付近のサブドレン水及び茨城県沖合の海水に関する核種分析の結果について、詳細な報告が出ましたので御案内させていただきます。入り口のところに紙の資料で配付させていただいておりますけれども、何分、量が多いのでデータでの提供という形にさせていただきました。これまで、ヨウ素 131、セシウム 134、137 に関しまして公表させていただいておりますけれども、こちらに関しましては確定値ということで変更がございません。そのほか核種につきましても、これまでの状況と大きな変化はございませんけれども、1点だけ皆さまの方にお伝えしておきますのは、中に福島第一原子力発電所の取水口付近の海水のサンプリング結果の中で、1～4号機の取水口内の核種分析の結果でございますが、1号機のシルトフェンスの外側、6月4日に採取したものにしまして、テルル 129m というものが 720Bq/L ということで見つっております。こちらに関しましては、これまでこの物質、取水口の内側では見つかっておりませんで、初めて検出されたという状況でございます。今回検出したいたしましたが、今後も詳細な分析を継続いたしまして、傾向を観察していきたいと考えております。それから、本日は保安院さんの方に1件報告書の提出がございましたので、御案内させていただきます。資料のタイトル申し上げますと「福島第一原子力発電所における高濃度の放射線物質を含むたまり水の貯蔵及び処理の状況について、第1報」ということになります。こちらは、現在水処理システムを運用いたしましてタービン建屋のたまり水の処理を行っておりますけれども、その処理の状況につきまして、原子力安全・保安院さんの方から、毎週1度その処理の状況等について報告するよという御指示がございましたので、今後週1回報告させていただきたいと考えております。報告のスキームといたしましては、毎週火曜日までの実績をまとめて報告するとともに、翌週1週間分の予想を報告するという形になります。3枚目からが報告の内容でございますけれども、まず短期的な見通しといたしましては、私どもといたしましては、高濃度の汚染水を環境中に放出させないということから、1号、2号、及び3、4号の建屋の滞留水の水位を、OP. 4,000 を超えないように計画させていただきたいと考えております。それを基にプロセス主建屋の方への移送、プロセス主建屋側の水の処理といったものを行ってまいります。全体の状況につきましては、こちらの添付資料1の資料が2番目に付いておりますが、まず6月28日現在というところの資料になります。こちらの表の見方をお示しさせていただきますけれども、まず左上に区分と水の種類が書いております。赤い線が高レベル水、紫の線が処理水の中の塩水になります。緑の線が処理水の中の高濃縮塩水、青い線が処理水の中の淡水、黒い線が淡水という状況でございますけれども、水の流れは原子炉建屋からタービン建屋、タ

ービン建屋でくみ上げた水をプロセス主建屋、若しくは高温焼却炉建屋の方に移しております。こちらの方をセシウム吸着装置、それから SPT と書いてございますが、サプレッションプールサージタンク、廃液供給タンクを経まして、淡水化装置を経由いたしまして、塩水の方と処理水で循環注水冷却を行えるように組み換えてまいります。こちらは表のとおり貯蔵量と処理量という形で記載させていただいております。右側のところには核種ごとの DF を載せさせていただきました。具体的な例を申しますと、下のところに貯蔵施設、プロセス主建屋がございますが、貯蔵量約 1 万 7,240m³ に対しまして、処理が 6 月 17 日～6 月 28 日にかけて 7,230m³、廃棄物といたしまして廃スラッジが 58m³ と、使用済みのベッセルが 23 本出たというような表の見方になります。こちらを 6 月 28 日までの実績といたしまして、次のページが今後 1 週間後、7 月 5 日にどうなるかというような状況でございますけれども、こちらは注水をしながら処理をしていくということになりますので、例えばプロセス主建屋の方に関しましては、貯蔵量が 1 万 6,040m³ に、6 月 28 日から 1,200m³ 減ったという状況になります。処理量の見通しといたしましては 6,720m³ 処理したということで、累積の処理量としては 1 万 3,950m³、この間に廃棄物の発生量といたしましては、スラッジが 112m³ で、前回に比べまして 54m³ 増える。それから使用済みのベッセルは都合 53 本になって、30 本今週から増えるというような見方でございます。また、こういった処理を踏まえまして、1～4 号機のタービン建屋の滞留水の処理のシミュレーション結果が、添付の 3 ということでグラフ化させていただきました。こちらを基に、大体私どもとしましては、当面は OP で 4,000 を超えないというようなところに管理していきたいと考えております。それからこの資料につきまして、2 件誤記がございますので訂正をさせていただきます。まず 6 月 28 日現在の添付資料 1 のところでございますが、真ん中の上の段に「原子炉の注水量」と書いているところがございます。①淡水で「5m³」となっておりますけれども、こちら、「21m³」に訂正させていただきます。2 点目は、2 枚目、7 月 5 日現在のところですが、その隣、「331m³」と記載がございますけれども、このところが「315m³」でございます。おわびして訂正させていただきます。最後になりますけれども、2 点ほど御連絡がございます。1 点目は、5、6 号機側の滞留水の移送に関しましては、現在仮設のタンクの方に保管を続けておりますけれども、明日 6 月 30 日にメガフロートへの移送を行いたいと考えております。移送に関しましては明日の午後の予定をしておりますけれども、明日の午前中の会見で、詳細な計画を御紹介させていただきたいと考えております。もう 1 点は、本日 11 時 45 分頃、協力作業員の方 1 名が全面マスクのフィルターの付け忘れがございましたので御連絡させていただきます。11 時 45 分頃、いわゆる全面マスクのフィルターを付けずに免震重要棟を出してしまったということ

でございます。途中で気が付きまして引き返しましたので、ほぼ免震重要棟の出口を出た後、数歩歩いて戻ってきたというような状況でございます。免震重要棟の外にいた時間といたしましては、約 1 分間程度ということになります。こちらに関しましては、直ちに小名浜コールセンターの方でホールボディカウンターを受け、内部被ばくの調査を受けましたけれども、ND、内部取込みはなかったというような状況でございます。こちらに関しましては、6 月 13 日にも同じようにチャコールフィルターを付け忘れたということがございまして、事前の点検を行うということで徹底させていただいているところでございましたけれども、もう 1 度改めて、マスクのチャコールフィルターの使用について徹底させていきたいと考えております。東京電力からは、以上でございます。

○司会

次でございますが、次第には書いておりませんが、本日、原子力安全・保安院の広報担当が交代しておりますので、新しい森山原子力災害対策監の方から一言あいさつ申し上げます。

<原子力安全・保安院のあいさつ及び回答について>

○原子力安全・保安院

原子力安全・保安院の森山でございます。本日から、西山に代わりましてこの会見を担当することになりましたので、よろしくお願いいたします。今朝の保安院の会見の際に御質問をいただいております。この交代の理由について説明をするようにということでございまして、その際も若干御説明したのでございますが、改めて御説明を申し上げます。各種報道を受けまして西山審議官本人にも問い合わせがあるなど、報道対応業務に支障が生じる懸念があるために、公務に支障を生じさせないということが第一との考え方から、大臣の判断により交代に至ったということでございます。以上が交代の理由でございますが、今後私は、情報公開、透明性の確保ということを最優先にしながら、不慣れな点もございますけれども取り組んでまいりたいと思っております。これまでのこの統合会見の場で幾つか宿題になっていることがございまして、本日 2 点について御説明申し上げます。1 点は、耐震関係でございます。23 日の会見でございますけれども、最新の知見の反映につきまして、保安院はどの時点でチェックをしてきたのかということ。それから、指針について地震や津波に関する最新の知見と実際の地震の関係をどのように考えているか。最新の知見を取り込み、それを基に設置すべきではないか、バックチェックの位置付けも含むという御質問があったと承知しております。まず、現在の耐震指針は平成 18 年に見直されておりました、その指針の中には、最新の知見に照らして基準地震動

を策定する際に妥当性を確認するということがうたわれております。したがって、安全審査におきまして、現在の耐震指針に基づけばその時点での最新の知見を反映していくということになります。では、それまではどうだったのかということでございますけれども、必ずしも最新の知見を反映するというルールはございませんでした。もちろんその時々を確認してきた事実はございますし、例えば、平成 15 年には海底活断層の見直しといったこともございました。しかしながら、そうやったことが必ずしもルール化されていなかったということもございまして、保安院では、平成 21 年に新たな知見を継続的に収集して、評価をして、反映していくという仕組みを作りました。もちろん、耐震バックチェックの中でその時点の最新の知見を反映するというのをやっておりますが、それだけではなくて、バックチェック後も新しい知見が出ればその都度反映していくということで、これはもう保安院の内規でございますけれども、全ての事業者にも、調査をして必要な対応を取るようという指示。併せまして事業者のみならず原子力安全基盤機構、独立行政法人でございますが、そちらにも、独自に調査をして、最新の知見について調査をし、反映すべきものであるのか更に調査を継続すべきものであるのかということ、平成 21 年度から導入しているところでございます。まだ、着手したばかりでございまして、これからそういった成果を上げていきたいと思っております。もう 1 点でございしますが、トリチウムの濃度限度が 1L 当たり 6 万 Bq というのは、他の核種と比較して高いのではないかと、その理由は何かということでございますが、トリチウムにつきましては、魚介類に取り込まれても濃縮しないと、通常の水と同じように代謝してしまいますので濃縮しない。それから、非常に弱いベータ線しか放出しないということで、他の核種に比べて実効線量への寄与が非常に小さいといったことから、トリチウムの場合には、Bq 数、濃度限度というものが大きくなっているということでございます。簡単でございますが、私からは以上でございます。

○司会

それでは質疑に入りたいと思います。これまでも、申し上げているところでございますが、原則、可能な限りお 1 人様 1 回ということで、質問の冒頭に質問事項につきましてまとめて発言いただければと思っております。また、誰に対する質問かというのも、挙手の際に御所属とお名前と併せてコメントをいただければと思います。それでは、質問のある方は挙手をお願いします。後ろの段の 1 番端の方。あと、そちらの列、後ろから 2 番目の男性の方。どうぞ、最初そちらの後ろの方です。

<質疑応答>

○回答する記者団 佐藤

Q：よろしくお願いいたします。回答する記者団の佐藤と申します。情報開示の要望を2つ預かっておりまして、1つが細野さんに、もう1つが東京電力、あと関連で政府に対してということです。1つ目が、米国が撮影したグローバルホークの画像なんですけれども、これまだ開示されていなかったと思うんですが開示をしていただけないでしょうか。2つ目の方が東京電力に。ホームページの方で掲載している電力の使用状況のグラフなんですけれども、これが7月から「でんき予報」に変わるという部分なんです、その時々ピーク時供給量の積算根拠をサイトで示していただいたり、記者会見で開示をしていただけないか。これは、政府も節電関係で関わっていますので、政府からもそういった積算根拠を開示できるのかどうか検討いただけないかと思っています。この2つです。よろしくお願いいたします。

A：（細野大臣）まずグローバルホークなんですけれども、これは米軍の有している無人機ということで、これは正に米軍の軍事機密に関わることでございます。したがって、大変申し訳ないんですけれども、もちろんできる限りの公表には努めておりますし、米側の提供によるものの中でも公開できるものがあれば公開をしていきたいと思っておりますけれども、やはりこれは種類が異なりますので、公開することはできないということでございまして、御理解をいただければと思います。

Q：そのときの報道ですと、アメリカ側の方は公表して構わない、日本側の判断に任せるというようなことがありましたけれども、その点についてどうか。それと、細野さん御自身でその画像を見たことがあるかどうか、お願いできますか。

A：（細野大臣）報道は、済みません、承知をしておりますので、それについてのコメントを控えますけれども、今の段階でそういう日米のやり取りの中でということ言うならば、それは公開をするということにはなっておりません。なお、グローバルホークの情報を見たかということですが、私もいろいろな情報に接しておりまして、そこも含めて米側から様々な情報提供は受けております。グローバルホークの情報そのものについてということに関しては、コメントを控えたいと思います。

Q：分かりました。ありがとうございます。

A：（東電）東京電力でございますが、ピーク電力の積算の根拠という御質問でございませうけれども、こういった公表の仕方ができるか、少し検討させていただきたいと思っております。

Q：よろしく申し上げます。ありがとうございます。

○司会

次、どうぞ。

○エネルギーと環境 清水

Q：エネルギーと環境、エネルギージャーナリストの清水です。細野大臣に伺いたいんですが、先ほどおっしゃった緊急的避難準備区域の帰還の話なんですが、1つの質問は、一時帰宅とかそういうイメージなんではないでしょうか。それともそこで生活を再開するということを前提にした帰還ということなんではないでしょうか。これが1つ目の質問です。2つ目は、帰還ということになると、やはり生活できるかどうかという、そこが非常に重要だと思うんです。放射線量の管理、あるいは健康管理、水とか、あるいは食料、農作物を食べられるかどうかとか、いろいろな生活条件がやはり確立されていないと、単に水素爆発の危険性がなくなった、あるいは水蒸気爆発の危険性がなくなったということだけではとても帰っても意味がないというか、生活できないだろうと。そうすると、やはり政府は東電とも協力して、生活ができる条件をどうやって整備していくか。あるいはもう今すぐにでも始めなければいけないのではないかと。それこそ最重点に。汚染瓦れき処理の問題もあるわけですし、福島県は環境省の南川次官の瓦れきの最終処分場を県内に作りたいということについても拒否したということもありますし、言わばそういう生活できる条件整備というのは、一体政府は、今でも遅いぐらいだと思うんですが、あるいは汚染土壌の改良とかそういうもの。それはどこがどんな形でやるということになっているんでしょうか。それが2つ目の質問です。

A：（細野大臣）恐らく清水さんがおっしゃっているのは、警戒区域のことだと思うんです。ですから、警戒区域に関しては冒頭でも申し上げましたとおり、おっしゃったような状況ができないと帰ってきていただくことができませんので、慎重に検討する必要があるということです。一方で避難準備区域というのは、現実にはかなりの皆さんが生活をされていまして、例えば南相馬市という、役場も避難準備区域になっているんですが、ここもしっかり機能し

ているんです。ただ、水素爆発があった場合には急に避難をしてもらわなければならない可能性がありますので、水素爆発の可能性自体は随分、もうほとんどゼロに近いと私などは考えてはおるんですが、それでも万が一ということがあってはいけないので、いざと言うとき避難できるようにということになっておるんです。したがって、学校がやっていなかったり、病院がやっていなかったりして、そういう状況ですので、では、ここにいるのはよくないということで避難をしている方も中にはいらっしゃるということなんです。これが解除できれば、そこには比較的戻ってきていただきやすいのではないかとということで、できれば第1ステップが終わった時点でそういうことを考えたいということで申し上げました。

Q：そうしますと、そこは今、避難されている方が戻ってきても大丈夫だという判断をそこでするわけですね。

A：（細野大臣）緊急時避難準備区域というのは、放射線量も比較的低くて、20km～30km という距離にあるところに限定をされているんです。そこはなぜ今、準備区域ということになっているかというと、まだ発電所の状況が安定していないので、万が一に備えていつでもそういう可能性が、万々が一実現をしてしまった場合に準備をするというそういう地域なんです。ですから、そこに関しては、炉の状態が安定してくれば、原子力発電所の状況が安定化してくれば、そういう形から解除できるのではないかとということで考えておるということでございます。

○司会

よろしいですか。では、次の質問行きたいと思います。先ほどの男性の後ろの方、女性の方。それと、こちらの列の女性の方、真ん中の席の。

○フリーランス 江川

Q：フリーランスの江川です。1つは東電の方に確認をしたいんですけれども、海底土の核種なんですけれども、この間もストロンチウムの発表がありましたけれども、ストロンチウムについても今後も測定をちゃんとやっていくということでもいいのですよねという確認と、ストロンチウムのことに関して、先ほど文科省の方から、水産庁の発表についてのコメントがありましたけれども、これを見ると、茨城県沖とか、千葉県沖の魚ばかりで、なさそうなところばかり捕って測っているのではないかと指摘も、実はこういった問題の専門家からも出ています。例えば、もっと出るかもしれないヒラメだと

か、カレイだとか、そういった様々な魚種についてやるつもりはないのかどうかということ。骨ごと食べないと言いますけれども、例えば煮魚にして煮汁を飲んだりするようなことだってあるわけですから、そういったことをやるおつもりはないのかということと、安全委員会などもそういったアドバイスをやるつもりはないのかということをお伺いしたいと思います。それから細野さんになんですけれども、昨日、もしかして質問があつて説明されたかもしれませんが、私の方からも確認したいのは、海江田大臣との役割分担についてどういうふうになっているのかということです。それを教えていただきたいのと、例えば今日、海江田大臣が佐賀県知事に会って説得をして、玄海原発再開ということ、知事も容認に向けて動き出したようでありますけれども、例えば細野さん御自身が再発防止担当大臣として、玄海原発再開については全く問題はないと、絶対安全だというような、絶対という言葉を使うのはよくないかもしれませんが、安全だというように判断をされているのかということをお教えください。

A：（東電）まず東京電力からお答えさせていただきますけれども、海底土につきましては、本日は速報値ということで、ヨウ素 131、セシウム 134、137 を分析いたしましたけれども、そのほか、全ガンマの核種ですとか、ストロンチウム、プルトニウムといった核種も継続的に分析を進めてまいります。ただ、処理に時間がかかりますので、大体約 3 週間から 1 ヶ月後の報告ということになります。

A：（文科省）文部科学省でございますが、今回水産庁が発表された、ストロンチウムは非常に測定に時間がかかるということで、前から予定、実施されていたものということでございますが、今回海底土からこのように値が発見されたということも踏まえて、水産庁では、いわゆる海底の影響を受けるような甲殻類とか貝とか、そういうものを今後測定していく予定だと聞いております。

A：（細野大臣）大臣に就任をするときに総理から指示書というものが出ておりまして、ほぼ 3 点に集約をできていると思っております。その 3 点が、海江田大臣との役割分担そのものであると思います。まず 1 点は、東京電力福島第一原子力発電所の事故を可能な限り早期に収束させること。これは日々、様々な進展があれば、トラブルがあれば、それに対して政府としての判断を求められますので、それは私の責任でやるべきものと考えております。これが 1 点です。ですから、この後の質問で言われた、原発の再開のような問題につ

いては、これは事故の収束そのものとの直接的な、関連はありますけれども、そのものとは違いますから、そこは海江田大臣の役割と認識をしております、そこはやはり、海江田大臣がいかに御苦労されているかというのを見てまいりましたし、一緒に仕事をしてまいりましたので、私は大臣の判断は尊重してきたい、むしろそれをできるだけサポートする立場でありたいと思っております。2点目が、原子力発電所の事故の再発防止のため、原子力安全規制に関する組織や制度の見直しを含めた方策を講じる。若干まどろっこしい表現になっていきますけれども、要するに、原子力の規制機関の在り方。保安院が経済産業省から独立されるべきではないかというような方向性も含めて、ほかの様々な原子力関係の機関との統合についての在り方、青写真を示すという、これが2つ目の役割です。これは率直に申し上げて、経済産業大臣としてはなかなかやりにくい仕事でもあるのではないかと思いますので、そこは専ら私が担当するという役割分担になっております。3点目なのですが、ちょっと長くなりますので読むのは控えますけれども、要するに原発の事故の収束、若しくはその周辺の問題で、経済産業省だけではなくて他省庁が関わる問題というのはたくさんあるわけです。そういったものを私が全体として調整をする、若しくは調整から一歩踏み込んで、様々な判断をするということになります。具体的に幾つか指摘をされているところを申し上げますと、例えば、原子力発電所の中で働いている方々の健康管理、放射線管理、これなどは保安院も関わりますし、安全委員会も関わりますけれども、一方で、厚生労働省であるとか、放医研を所管しております文部科学省なども関わります。こういったこと、これまでも私も調整をしておりましたけれども、補佐官ということでやはりどうしても限界がありましたので、そこは大臣として判断もし得るような役割を担う必要があると思っております。そのほかには、例えばモニタリング。これは文部科学省が主に担当しておりますけれども、海であれば水産庁とか海上保安庁、陸地であれば国土交通省、防衛省、更には自治体も含めて様々な組織が関わります。そこは一元化をして、国民の皆さん、地域の皆さんのニーズに応えるという意味で、私が主に担当していくということになろうかと思います。そうやって考えると際限がないものですから、どこまでかという議論はあるんですけれども、主には今、申し上げた分野に加えて、例えば廃棄物なんかも書かれておりますので、そういった辺りが主な私が担当する範囲ということになります。御指摘のとおり、放射性の廃棄物ということです。

A：（原安委）安全委員会ですけれども、水産物の中のストロンチウムの測定の関係ですけれども、安全委員会としては、ストロンチウムだけではなくて、

海底土にはセシウムも出ているポイントがあるわけでありまして。ストロンチウムは、今回まず東京電力の測定で、比較的発電所に近い２点で出たわけですが、今後文科省の方でも分析を進めておられると聞いておりますので、そういったのも出てくれば、少なくともどんな領域の海底土にストロンチウムがあるのかというのが分るわけですので、そうしますと、そういったエリアで、やはり海底の方で生息している水産物を採ってストロンチウムを測っていただくというのが、海底土から水産生物への移行があるかどうかを示す非常に重要な情報になると思いますので、是非そういったことはやっていただきたいと思います。

Q：細野さんの今のお答えですと、再発防止担当というのはそういう制度を作ることが担当であって、例えば今、１つ１つの原発の安全性について、ここが事故を起こさないように再発防止のための対策を十分取られているかをちゃんと見ていくということは担当外なんではないでしょうか。

A：（細野大臣）再発防止というのは、取り方によっては非常に幅広く取られる可能性がありまして、江川さんおっしゃった分も広い意味での再発防止となるかもしれません。ただ、私が総理から指示を受けております再発防止というのは、仕組みとして今回の事故を起こしてしまった部分があるということをご前提として、それを変えることを役割とするということでございますので、今おっしゃったようなことは海江田大臣の担当ということになります。

Q：今、他省庁との関わりがあることについてはとおっしゃいましたが、今、話題にした例えば食品ですね。特にストロンチウムが出ているのではないかとということで、心配が広がっているわけですが、これもまた幾つかの省庁に関わることにものなると思いますし、東電も関わってくる。こういう部分は担当されるのでしょうか。

A：（細野大臣）食品の場合は、モニタリングの延長線上にあるわけですが、人の口に入ったりするという意味では、また違った要素もあるわけです。ですから、私が主要な担当かと言われれば、そこは食の安全、更には特に食料品の場合は厚生労働省が主にやっているんですが、そちらが主な担当ということになると思います。ただ、モニタリングの観点から、どういうモニタリングの範囲を広げていくのかということについては、できるだけ私も国民の皆さんの不安に応えられるような努力はしていきたいと思っております。

Q：ありがとうございました。

○NPJ と吉本興業 おしどり

Q：NPJ と吉本興業のおしどりと言います。よろしくお願いします。まず、東京電力松本さんをお願いします。昨日の株主総会で、委任状を出した大株主の企業名を、どうぞ公表してください。続きまして、細野大臣によりしくお願いします。以前、IAEA の報告書で、保安院を経産省から出すとはっきりおっしゃっておられましたけれども、原発防止担当大臣として、どのようなプランがあるか教えてください。よろしくお願いします。文科省の坪井さんをお願いします。ダストサンプリングの開始日時を教えてくださいありがとうございました。私が以前お聞きしましたのは、福島県で3月16日付で環境モニタリング測定値第5報で、 $38.3\mu\text{Sv/h}$ という高い値が出て、それを受けてのヨウ素剤の服用判断をするかどうか、そのダストモニタリングはいつ行われたかという質問だったんですけれども、3月16日を受けてのモニタリングが3月20日という認識でよかったのでしょうか。これを見ますと3月25日が川俣町でヨウ素が 555Bq/m^3 と出ているんですけれども、それが3月15日のプルーム由来のものだとすると、ヨウ素服用基準である $4,200\text{Bq/m}^3$ に迫っていると思うんですけれども、ヨウ素服用判断はどのような議論で行われたか教えてください。あともう1点。仙台のモニタリングポストの位置が地上80m ということで、それ以前、前回に保安院の西山さんに、女川発電所の線量の値が1番福島事故の由来によるものなので宮城の空間線量に近いということで、でも現在は、坪井さんは6月の時点では2倍ほどしか変わらないからそんなに差はないとおっしゃっていたんですけれども、3月29日の時点で、仙台のモニタリングポストは $0.1\mu\text{Sv/h}$ でした。これは地上80mと公表せずに出た値です。そして3月29日女川発電では、 $0.62\mu\text{Sv/h}$ で6倍の値が出ておりました。そのことについて認識されていたかどうか、そして評価をよろしくお願いします。

A：（東電）東京電力でございますが、どの株主様が、議決権の口数で大きいにしてろ小さいにしてろ、こういった方が委任状を出されたかについてはお答えは控えさせていただきたいと思います。

Q：それは企業秘密ということでしょうか。

A：（東電）いえ、相手のあることでございますので、私どもからお答えすることはできないと考えております。

Q：分かりました。細野さん、昨日の株主総会では、13 時半の時点で 9,282 人の方がおられまして、脱原発の議案が出されまして 9 割が賛成だったんですけども、2 名の代理人の方の反対によってそれが否決されました。議決権は 130 万 6,633 票ありまして、そのうちその 2 名の方が 107 万 8,000 票を持っておられました。そしてその総会で、9 割の方が脱原発案に賛成されたんですけども否決されたということで、これは資本主義の株主総会にのっとって正当な理由だと思うんですけども、原発の再発防止担当大臣として、国民のアクセス権、国民の知る権利を行使して、その株主の 2 つの企業がどこか知りたいと思うのですがいかがでしょうか。

A：（細野大臣）1 点目からお答えします。規制機関の在り方ですけども、IAEA の報告書にも書いたんですが、原子力安全・保安院を経済産業省から独立をさせるというのは、大体政府ももちろんその覚悟をしておりますし、国際社会のコンセンサスでもありますのでその方向性は明確だと思うんです。あとは、独立させたときに、単に保安院だけ独立するよりは、例えば安全委員会の持っている機能の何らかの形であるとか、更にはモニタリングのデータを取っている文部科学省の機能であるとか、そういったものをどこまで統合するのがいいのかということについて、いろいろな議論をした上で判断をしていきたいと思います。更には、その独立された機関が委員会形式がいいのか、更には規制機関として何とか庁とか、何とか機関みたいなそういう組織がいいのかいろいろなやり方があると思いますので、そこは様々な議論をしっかりと聞きをしたいと思います。私なりに、幾つかの事例なり、更には考えはあるんですけども、大臣に就任をいたしましたので、私はこれをやるから絶対こうなんだと言うよりは、いろいろな方の知見も聞いた上で、できるだけ早い段階で動かせるように努力をすることに努めてまいりたいと思います。

Q：分かりました。以前、私が聞きましたときに、人事を経産省がするなら一緒だとおっしゃっておられたので、例えばイギリスでは全てのポストが公募性で、原子力発電所を監視する機関は特に厳しい公募性になっているんですけども、そのような形で、どのような人事にされていくのか、もしよろしかったらお聞かせください。

A：（細野大臣）今は保安院も、入り口は経済産業省で一緒なんです。これだという意味がないと。新しい組織は、新しくしっかりと人を採用して、人を育てられるような組織にしていかないと専門家も育ちませんし、推進側と規制側が

しっかりと分かれるということにもならないのでそのことを申し上げました。あとは幅広く人材を登用するという意味で、今おっしゃったような公募性という考え方ももちろんいいと思います。ただ、こういう分野は専門性が大事ですから、専門家できっちり判断もできるし、更には統治もできるという、そういう人というのはなかなか存在をしない、そういう種類の人でございまずので、そこは絶対にこういうやり方がということはまだ断定的に言うことは難しいかなと思います。もう 1 点の株主総会の件なんですけれども、まず申し上げると、これだけ原子力発電そのものに対して厳しい世論があることは我々も政府として受け止めなければならないと思いますし、東京電力としても相当厳しく受け止めているのではないかと思います。ただ、では 2 名を公開するかどうかということに関して言うと、それは正に株主総会という民間の場所で行われた、様々なプロセスの中で出てきた民民の話ですので、そこは政府として介入をして公開をなささいというのは若干踏み込み過ぎかと思ひます。ですからそこは、東京電力として、若しくは株主の皆さんの中でどういう判断があるのかということを見守りたいと思ひます。

Q：分かりました。ありがとうございます。

A：（文科省）文部科学省でございまず。3 月 16 日にいわゆる空間線量率の測定で、北西方向の 3 地点をまず測りまして、その後しばらく、ある意味ではその周辺の空間線量率のデータが全くなかった中で、いろいろな方向の空間線量率をまず測って、一通り大体いろいろな方向のものが測り終わってから、空間線量率の測定が一段落してから、ダストサンプリングを行うことができたというのが当時の状況のようでございまず。したがって、3 月 19 日に初めて、これは福島市のところでダストサンプリングをやって、20 日からいろいろな地点で次々に行っていったというようなのが当時の状況でございまずしたので、空間線量率が高いところを直ちにまずダストサンプリングやるかどうかというより、まず空間線量率が高いところはどこがあるかを探すということを最初の 3 日間なりやっていたという状況のようだと承知をしております。

Q：分かりました。3 月 16 日の高いモニタリング測定値第 5 報は認識されておられるということでしょうか。

A：（文科省）これは浪江町の地点で測って、この値ではないと思ひますが、高い値がまず出てはいたんですけれども。

Q：福島県のホームページに載っていた、福島県独自で測られた値だと思います。

A：（文科省）文部科学省の方で測ったときは、 $100\mu\text{Sv}/\text{時}$ 以上の値が浪江町のところで出ていたというのを、3月16日の午後1時に公表したのが最初でございます。

Q：空間線量率が高くて、安定ヨウ素剤の服用は12時間か、24時以内ということですが、それが落ち着いてから3日後からダストモニタリングをするという理由がよく分からないんですけれども。

A：（文科省）空間線量率の高いのはそこだけだったのかどうかの確証ができなく、まず当時、高いところがどのくらいあるかの広がりを最初に測っていたという状況ではなかったかと思います。3箇所といっても、非常に近いところの3箇所だけだったので、その周囲のどのくらい高いところがあるのかの空間線量率の測定をまず優先させて、当初やっていたと聞いております。

Q：少なくとも高い線量率が出たところは、安定ヨウ素剤を服用させた方がいい場合が多いと思うので、並行してモニタリングはされなかったのでしょうか。

A：（文科省）安定ヨウ素剤の判断は、本部の方でどのように検討されたかによるんですが、測定の方は、非常に少ない測定しかなかったので、まずいろいろな地点を測定しようということを優先させたということです。

Q：本部というのは災害対策本部ですか。

A：（文科省）はい。文部科学省は測定の役割だったので、非常に少ない点では不十分なので、いろいろな点をまず測定する方に注力したというふうなことです。

Q：分かりました。空間線量率が高かったけれども、指示がなかったのでダストモニタリングはしなかったということでしょうか。

A：（文科省）その点が高いことはすぐ公表して本部に御連絡しました。そこだけが高いのかどうか、すぐ周りのところを次々といろいろな方向の測定をま

ず始めたということでございます。この辺の状況は、16日以降発表したデータ、16、17、18日のどこの地点を測定していったかということは御覧いただければと思います。

Q：分かりました。安定ヨウ素剤の服用判断基準は、災害対策本部の指示だったということでしょうか。

A：（文科省）観測した値に基づいてどのような対策を取るかは本部の方の判断という役割分担になっておりました。

Q：分かりました。モニタリングだけということで。そうしましたら、3月25日の川俣町の高いヨウ素の $555\text{Bq}/\text{m}^3$ というので、恐らく $4,200\text{Bq}/\text{m}^3$ を、3月15日の時点で計算上超えると思うんですけども、それも本部ということですね、分かりました。では仙台の地上80mのモニタリングの位置についての件をお願いします。

A：（文科省）宮城県はいわゆる津波による被害で元々ありましたモニタリングポストが使えなくなったということで、3月28日から確かこのモニタリングポストを県庁の方に置いていただいて、そこからデータが得られるようになりました。それ以前については、宮城県には測っていただけている測定データがあったところがあったので、文部科学省の方では、宮城県のところの値が空欄だったんですが、ここについては、宮城県のホームページの方で測定いただいている観測値を御覧くださいということでリンクを張っておりました。先ほど宮城県の中の代表的な値が1つだというような感じで御発言があったかと思うのですが、これは宮城県の中でも土地土地によって値が違っていると思います。その点については、決して今回1点だけが代表値ということではなかったというつもりではあります。したがって、女川のはもう少し確か早くから測定ができるようになっていたので、その値は宮城県のホームページの中で、幾つかのうちの1つとして出ていたのではないかと思います。あと申しますと、宮城県の方ではやはり車を走らせて、いろいろな地域で測ったデータもその段階でホームページに載せられたと承知しております。

Q：分かりました。以前私が質問しましたときに坪井さんは、6月の時点で地上80mと1mの地点は2倍なので大した問題ではないとおっしゃっていたんですけども、3月の段階で6倍だったということを認識されていなかったのでしょうか。

A：（文科省）違う地点なので、比較はなかなか難しいと。同じ地点の高さで、私「2倍以内」と言ったつもりだったんですが、計算してきた結果、先ほど御報告したように1.16倍だったというのがこの15日間の1mの高さと80mの高さの違いでした。計算していなかったので2倍以内と思って発言をしてしまいましたが、実際は1.16倍でございました。あと、今、申しましたように、0.1という値と0.6という値は違う場所で測られていますので、これはやはり比較はできないものだと思います。

Q：分かりました。では、3月29日から宮城県が地上80mの環境モニタリングの値を「地上80m」と書かずに県の空間線量として発表していたというのは、文科省の許可を得ていたと宮城県庁から確認したんですけれども、その指示は間違いではなかったという認識でよろしいでしょうか。

A：（文科省）そこが1番、県にとって測定開始を行いやすいと。これ、東北電力の協力を得てそこに急遽設置できたと聞いております。環境放射能水準調査、元々はホールアウトの影響ということが目的にあったので、ある程度高いところで、むしろ10m以上高いところでいいというようなこともあったので、80mのところに置くということについて、もっと低いところに置いてくださいというようなことは申し上げずに了解をしたと認識しております。

Q：分かりました。ありがとうございました。

○司会

それでは。次の質問いかがでしょうか。その後ろの男性の方、後ろの真ん中の方、今手を挙げている。

○朝日新聞 小堀

Q：朝日新聞の小堀です。細野さんと、東京電力の松本さんにお伺いします。細野さんにまず、20km圏内の警戒区域を、先ほどその設定の在り方は慎重にとおっしゃいましたが、その慎重にという意味で、今後いつになったら見直すのか。また、かなり高い放射能に汚染された地域がありますけれども、やはりこの先10年、20年戻れない20km圏内と考えていいのかというのが、まず最初の質問です。東京電力、松本さんにお伺いしたいんですが、たまり水の貯蔵と処理の状況で、中期見通しと短期見通しでそれぞれ、短期見通しは7月5日までの1週間に稼働率80%で計算されていますけれども、これの根

拠と、6月17日から結構断続的に止まっていますが、今まで合計すると稼働率というのは幾らだったのでしょうか。あと、中期見通しで建屋、2号機と3号機、OP. 3,000 となっていますけれども、OP. 3,000 まで下げると、たまっている量は大体何万 t ぐらいまで減るのでしょうか。今、これ合計すると多分12万tぐらい建屋と集中廃棄物処理建屋のたまり水の総量になると思いますが、これまで最新の数値でたまり水何tというのがあれば教えてください。5月末に10万5,000t ぐらいというのがありましたけれども、それ以降、もし新しい数値があれば教えてください。

あと、シルトフェンスの外側、1号機ですか、テルル129mが見つかった意味です。これは、まだ放射性物質の放出が海にどこから漏れているということなのか、それとも1点だけなので、まだそこまで確定的なことは言えないのか。最後に、協力会社の方の全面マスクの付け忘れなんですけど、普段これはどういうふうにはチェックをされているのでしょうか。作業現場に出てもかなり暑くて大変だと思うんですけども、免震重要棟を出るところで既にチェックされていないとすれば、作業現場に行ってからどなたかチェックはされてらっしゃるのでしょうか。以上、お願いします。

A：（細野大臣）まず、警戒区域なんですけれども、先ほど清水さんからも御質問いただきましたけれども、解除するには相当の準備をしないといけないんです。もちろん、放射線量についても確認をしなければなりません。そんなに濃い地域をいきなり解除できるということはありませんから、ではどこが解除できるのかということについてもしっかりと調べなければなりません。また、社会インフラも津波でやはりやられていたり、地震で上下水道がなかなか動かなかったりそういったところがありますから、そこもそれは生活できるようにある程度準備をした上で、確保した上で、できるだけ戻っていただくという、そういう努力が必要なわけです。ですから、警戒区域について、どういう準備があり得るのかということについての検討は、相当早くからやっておかなければならない種の話でございまして、そういった意味での様々な、それこそ備えは、今、準備をし始めているところということです。でも、その準備しているからといって、例えば7月17日に第1ステップが終わったからといってすぐ帰れるという状況には、残念ながらとてもならないと。つまり、そこからいろいろ自治体の皆さんとも話をしながら、準備がどの時点でできるのかということを見極めて、いろいろな地域それぞれ事情がありますから、地域に応じて判断をしていくと、そういうことになると思います。

Q：おっしゃったのは、計画的避難準備区域のことだと思うんですが、そうではなくて 20km 圏内の警戒区域です。今、立入りが制限されてかなり高レベルの汚染がある地域については、いつの時点から検討を始めて、またそれはいつ戻れるという形。

A：（細野大臣）いや、今、御説明したのは警戒区域です。

Q：警戒区域も同じと。

A：（細野大臣）今の避難準備区域は、基本的にいろいろな支障はありますけれども、生活をされている方が数多くいらっしゃるわけです。学校は開いていなかったり、学校だけではなく病院が開設できなかったりとか、そういうことでいろいろ支障が出ていると。そういう区域については、解除したらできるだけ早く戻ってきていただけるのではないかと思います。それも自治体の皆さんとしっかり慎重に検討しますけれども、一方で警戒区域はどなたもおられませんので、更に状況は厳しいわけです。ですから、いきなり帰ってきていただくわけにはいきませんので、どういう状態になったら帰ってきていただくのかも含めて、それはもうあらかじめ、相当前から準備をしているかなければなりませんので、今、全く考えていませんなんて言ったら、そんな無責任な話はないと思うんです。そこは様々な検討は始めているということでございます。

A：（東電）東京電力でございますが、まず、水処理システムの稼働率の状況でございますけれども、6月17日～6月28日までの11日間の稼働率、水処理をした量から換算いたしますと約55%の稼働率ということにはなります。ただし、ここ1日、2日の運用状況を見ておきますと、ほぼ80%程度での稼働は可能ではないかということで、今後1週間に関しましては稼働率80%で、7月5日までの見通しをつくらさせていただきます。それからOP. 3,000 という意味でございますけれども、こちらに関しましては、今後雨水等のことも考えまして余裕等を見込みますと、この程度の見通しが必要ではないかというふうなことを考えております。たまり水の最新値でございますけれども、こちらに関しましてはこの表でございますと各左下、真ん中の下にございます各号機の貯蔵量、6月28日現在で申し上げますと、各号機にはそれぞれ9万9,440m³、貯蔵施設の方のプロセス主建屋、高温焼却炉建屋の方で2万1,730m³でございますので、こちらの方が合わせて12万2,170m³ということになります。次のシートになりますが、今後そちらの方が7月5日の想定

になりますと、貯蔵量が9万 7,760m³、集中廃棄物処理建屋の方が2万 630m³でございますので、11万 8,390m³ということで、たまり水の方を管理しているという状況でございます。それから、1号機のスクリーン外側のところでテルル129mが見つかった意味でございますけれども、こちらに関しましては、これまで取水口付近では初めて見つかった核種でございます。これまでの経緯も見つかっておりませんし、今回ほかの採取場所のところでも見つかっておりませんで、1号機のスクリーンの外側1箇所のみでございましたので、たまたま偶然拾ったのではないかと考えておりますけれども、今後の推移を見ていきたいと考えています。ただ、全体の高濃度の汚染水の漏えいそのものに関しましては、これまでと同様、主要3核種の漏えい量の方で基本的には判別できると考えておりますので、このテルル129mが見つかったこと自身が、高濃度の汚染水が漏れていることを示すというものではないと考えております。それから、全面マスクのチェックでございますが、こちらは6月13日同様の事例が起こった際に、2人1組でチェックをするということで、免震重要棟で全面マスクを付けて目張りをした際に2人1組でチェックをするというところの指示をしていたところではございますが、今回はやはりそれが十分行われなまま免震重要棟をちょっと出てしまったというところで、その時点で気が付いて慌てて戻ったというような状況でございます。

したがって、もう1度各企業さんのところで、作業班単位できちんと確認するように徹底させていただきたいと思っております。最終的には2人1組のほか、最終的な作業班長が1人ございますので、その人に確実に付けたかというようなところをお願いしたいと考えています。こちらについては、私どもと元請企業さんとで構成しております「安全推進連絡会」という、安全に関わる安全担当が集まって組織している会議体がございますので、そちらでしっかり伝えていきたいと考えています。

Q：たまり水で1点だけなんですけど、6月28日より前の数字で1番新しい数字というのはありましたでしょうか。

A：（東電）これはございません。6月3日に公表させていただいた10万5,100tが評価としては最新値でございます。その後は、水処理システムが動くまでの間は、これプラス日量で注水量の掛け算ということで評価できております。

Q：分かりました。ありがとうございます。

○NHK 大崎

Q：NHKの大崎と申します。細野大臣にお伺いします。先ほどあつた所管がどこになるのかという話とも関係するんですけれども、まず先ほどおっしゃっていた規制機関の見直しみたいな話というのが、具体的にスケジュール感としてどういうものを持っているのかということ、いつまでにどんな検討をと、つまり法制化とかも絡んでくると思うんですけれども。更に言うと、今、安全委員会の方で安全指針の見直しというのをやっていますけれども、これに関連して、要はIAEAの報告書の中でも法令の見直しというようなことも含めてやりますというようなことを書かれていることもあるので、そこは規制機関の見直しと同時に、安全基準だとか、そういうものの見直しにもかかってくると思うんですが、それに関しては御担当になるんでしょうかということ。もしそうなのであれば、いつまでにどんな形でどんなことをやられようとしているのかということです。それと、検討体制みたいなものというか、要は大臣お1人でそのお仕事されるのではないと思うんで、事務方も含めて、どんな体制でそういった検討をされていくのかということ。だから、大臣をサポートする体制としては、今、保安院だとかというのが主にはこの事故の収束に当たっている関係省庁あるわけなんですけれども、それらの省庁は、基本的にその案件に応じて事故の収束に関係する案件であれば細野大臣に報告するという形になるということなんですか。つまり、基本的に大臣が担当されているという部局がそもそも何かあるんだろうかということなんです。もう1点が、これは先ほどのお話だとやはり海江田大臣の方の御担当になるのかもしれないんですが、今日も玄海原発の地元自治体の方に御説明に行かれていましたけれども、我々の方で、NHKで立地自治体の市町村、あるいは同県にアンケートを取って、今後、停止中の原発の運転再開を認めるかどうかという考えをお伺いしました。それによりますと、29自治体あるわけなんですけれども、そのうちの78%の自治体が「今、判断できない」か、あるいは「当面再開を認めない」と回答しています。「当面再開を認めない」と回答したのは5つの自治体でした。その理由としては、「地震・津波対策が十分でない」ということが6割ぐらいあって、あるいは「住民の理解が得られていない」というのも7割以上意見としてありました。こういった現状についてどう認識されていて、先ほど海江田大臣をサポートしていきたいというお話もありましたけれども、具体的にどんなことができるとお考えであるのか、長くなりましたけれども、よろしくお願いいたします。

A：（細野大臣）では1つずつお答えをいたします。まず規制の改革、組織の在り方と安全基準そのものの指針なんかの改定の問題をどうするかなんですけれども、これはもう並行してやらざるを得ないと思います。組織が変わるか

ら既存の組織が何もしなくていいなんてことはあり得ないわけですから、これは保安院も安全委員会も常にそのレベルアップを図っていくというのは当然の役割ですので、安全委員会でも保安院でも、それぞれ精力的にやっているとは思いますが、それは継続をしていくということだと思います。次に規制機関のいつまでにやるのかということなんですけれども、青写真自体はできるだけ早く作りたいと思っています。まだタイミングについて明確に申し上げられる状況ではありませんけれども、まだ実質2日しか経っておりませんので、この役割自体は補佐官のときには持っていなかった役割ですので、2日目で「すぐにめどを」と言うのもまだ厳しいです。ただ、IAEAの明確なサジェスションも出ておりますので、できるだけ早く方向性を出すこと、青写真を示すことが国民に対しても、国際社会に対しても責任ではないかと思っています。3点目の私の下の部隊がないということなんですけれども、これはいい面と悪い面とが両方あるんです。つまりいい面というのは、例えば経済産業省という特定の役所に直接関わっていないことによって、逆にモニタリングをするときなんかは、文部科学省であるとか、ほかの水産庁であるとか、国土交通省であるとか、様々なところに声をかけて、そして政治的な様々な判断ができるという、これは大きなメリットなんです。また、規制機関の在り方を変えようというときに、やはりその組織のトップの方というのは、その組織で求心力が絶対必要ですから、なかなか一般的には踏み出しにくい面がありますから、その外にいるというのも、これもメリットだと思っています。ですから、そのメリットを最大限生かして、事故の収束に向けて努力をしていきたいと思っています。ただ、そうは言っても、部隊があって、例えば国会でも答弁をしなければなりませんし、いろいろな仕組みを作るときもいろいろな知恵を借りなければなりませんので、やはり一定の自分の下にスタッフは必要だと思っています。そんなに時間をかけずに整備をしたということ、今日も昼間から、かなりそのことについての様々な調整をしておったところでございます。玄海原発については、そういった意味では海江田大臣と私の役割分担というのは、お互いに協力をしてやっていくという意味でも重要だと思っております。大臣の判断をできるだけ尊重していきたいということで申し上げました。ですから、今の時点で決断をしなければならぬいろいろな難しい判断と、長い目で見たときにいろいろ規制機関の在り方であるとか、様々な安全基準について考えていくであるとか、これは短期的にやれることと長期的に考えていかなければならないことがありますから、そういう面において私は、長期的な面で貢献をしていきたいと思っています。

Q：今の我々のアンケートについての御感想みたいなものというか、なかなかまだ理解が進んでいないなという部分もあるかと思うんですが、その辺りについての御感想をいただければということと、もう 1 つは東京電力になんですが、先ほど質問の中で漏れていまして、サイトバンカ建屋で漏水を示す警報が発報されたということが書かれていました。これはどういうことだったのかということについて、詳しく分かりましたでしょうか。お願いします。

A：（細野大臣）感想ということで申し上げれば、非常に厳しい数字だと思います。ですから、その厳しい国民の声に、若しくは実際の皆さんの声に応えるような努力をしていかなければならないと思います。

A：（東電）まず除染装置の警報の状況でございますけれども、こちらに関しましては、サイトバンカに設置しております除染装置のタンクがございます。そのタンクにおきまして 14 時 49 分に水の漏えいを示す警報が発生いたしました結果、14 時 53 分にこの水処理装置の方を手動で停止いたしました。その後、状況の方を確認いたしましたところ、協力企業の作業員の方が、この除染装置の中の流れを確認するために、タンクの上部にございますマンホールの蓋を開けてタンク内を確認していたところ、水があふれてきてマンホールからドレンパン、受け皿のようなところに水が流れ込んで警報が発生したものであるということでございます。あふれた水に関しましてはドレンパンの中にとどまっております、こちらの方のふき取りは既に終わっております。したがって、警報は解除いたしております、準備が整い次第除染装置の運転を再開する予定でございます。

Q：具体的にどういう種類の水で、漏れた原因というか、マンホールを開けるとなぜあふれてくるのかということは分かりますか。

A：（東電）漏れた水は、除染装置での処理後の水でございますので、 10^2 のオーダーの水でございます。なぜマンホールを開けると水があふれてきたのかについては、調査中でございます。

○司会
よろしいですか。

Q：ありがとうございました。

○司会

それでは、次の質問いかがでしょうか。では、こちらから2番目の列の後ろから3番目の男性の方。次、こちらの列の男性の方。前の方です。

○朝日新聞 杉本

Q：朝日新聞の杉本と申します。3点ありまして、まず細野さんに1点伺います。先ほどの避難準備区域の件なんですけれども、解除条件というのは水素爆発の可能性を下げる窒素封入をした時点だと解釈していいのでしょうか。つまり、もちろんスピードを持って対応するのは大事だとは思いますが、ただ、まだ冷温停止にはなっていないくて、建屋からも少ないながらも放射性物質、まだ放出が続いておりまして、その点をどう評価すべきなのかということをお教えいただきたいのと、窒素封入はもっと危険性が高いときにももちろんやるべき作業であって、今はもう炉内はある程度温度は下がってきていて、炉の圧力は大気圧と同じ状況で、既に空気がつうつうになっているという状況で、そこまで作業員の被ばくのリスクを考えてまでやる意味があるのかどうかということをお聞かせください。もう1点、文科省の坪井さんにお伺いいたします。先ほど、全国のモニタリングポストの高さの平均が17mで、1mのデータと比較すると1.31倍とおっしゃっていましたが、このデータをもう少し詳しくお聞かせ願えませんでしょうか。いつ時点で比較したもので、例えばデータの最大値や高さの最大値、最低値など、そういったレンジも教えていただけると助かるんですが。よろしくお願いいたします。以上です。

A：（細野大臣）まず窒素なんですけれども、これまでも手をこまねいて見てきたわけではなくて、1号機には早い段階から窒素を入れていましたし、なかなか外から窒素を入れることができないところに関しては、水の中に窒素を入れ込んでできるだけ窒素が入るような努力をしてきておるんです。ただ、本格的に入れるということになると、中に人を入れなければなりませんので、そういう状況にはなかったということです。効果はどうかということなんですけれども、やはり危険性を取り除くという意味では、窒素の割合が高いというのは非常に有効な手段だと考えておりまして、確かに抜けているところもありますけれども、ではたまらないのかというと、物理的にたまる構造になっている可能性も、当然これは見なければなりませんので、ですからそこは、慎重に考えた場合には、やはりできるだけことをしたいということです。その際にポイントは、今、杉本さんがおっしゃったとおり、中に入る人の放射線量をどのようにして最低限にしていけるのかということです。1号機

も2号機も、これまで慎重にやってまいりましたし、3号機の場合はこの2つの号機と比較しても放射線量が高いですから、より慎重に慎重を期して、やり方についても複数のやり方を考えた上で、できるだけ早い段階でやっていくということでございます。

Q：先ほどの質問の中でのお話なんですけれども、結局避難準備区域が解除される条件としては、窒素封入が1～3号機まで全部完了した時点で解除になるだろうという御判断なのか、若しくはほかの条件も幾つかあるのか、あれば教えてください。

A：（細野大臣）全ての前提は、やはり地元の皆さんの理解なんです。ですから、特にやはり自治体の皆さんということになると思いますけれども、そういう皆さんの意見を踏まえた上でということになると思います。元々20km～30kmというのは、放射線量の高さで避難準備区域というふうになっているわけではないんです。もちろん、北西の方の、今、計画的避難区域になっているところは別です。それ以外の避難準備区域は、元々そういう放射能の高さで準備区域にしているわけではなくて、危険性がまだ否定できないということで準備区域に設定をしておりました。したがって、それが去ったということになれば、それを解除すること自体は当初から想定はしていたことです。できるだけ地元の皆さんの理解を得て、そういう方向にしていきたいと思っております。

Q：もう1度だけ。つまり、窒素封入ができた時点で地元の方と相談することですか。

A：（細野大臣）むしろ第1ステップが終わった時点で、その結果によって御相談をしたいということです。

Q：ありがとうございます。

A：（文科省）文部科学省でございます。まず、モニタリングポストの高さの平均値ですが、今日お配りしている資料の別冊の方の表の2ページ目を見ていただきますと、各県のモニタリングポストの高さ書いております。1番高いのが宮城県の80.3mで、1番低いのは山口県の1.5mではないかと思っております。これらの全体の平均が17mでございます。先ほど申しました1mの高さとモニタリングポストの値の比較を先ほど試算したら、6月27日のデータで、1mの

高さで 10 時に測っていますので、27 日の 10 時のデータとモニタリングポストの 10 時～11 時のデータで比較させていただきました。全体の平均の 1.3 倍ぐらいになるんですが、2 倍を超えているのが 2 つの県、実際には群馬県と和歌山県、むしろ 1m の方が低い値が出ていたのは神奈川県とか山口県、鹿児島県、沖縄県。全体平均すると 1m の方が 1.3 倍ぐらい高い、そんなような状況でございました。

○司会

よろしいですか。それでは。

○毎日新聞 野田

Q：毎日新聞の野田ですが、松本さんに伺いたいんですが、先ほど高レベル滞留水の添付資料の説明がありましたけれども、それで伺いたいんですが、これ、7 月 5 日までの想定と 6 月 28 日現在を比較すると、大体多分貯蔵量が 2,700 m³ ぐらい減っていると思うんですが、この表を見ますと、塩水受タンクという、上の方の四角の表の貯蔵量というのが 5,000 m³ 増えているのに対して、真水を入れているのが大体 2,300 ぐらい。真ん中ぐらいの四角のところで累積処理水というのがあると思うんですが、大体この差し引きと考えたらいいんですか。つまり、どこでどういうふうになって減っているのかということを知りたいんですが。

A：（東電）累積の処理水の減り方といたしましては、今回のこのケースですと、まずタービン建屋、原子炉も含めてですけれども、各建屋にたまっています貯蔵量と、プロセス主建屋、集中廃棄物処理建屋側にあります貯蔵量の足し算は、既にあったものからろ過水タンクから来る①の水が純粹に増えます。それからあとは、水処理システム等通しまして出ていって、いわゆる処理水、淡水としてぐるぐる回るルートと、もう 1 つは処理水、濃縮塩水という形でこのループの外に出る分ということになりますので、この①のところと、処理水の濃縮塩水のところが、いわゆる「入」と「出」という形にはなろうかと思います。

Q：この添付資料 3 の方で 4 つグラフがあると思うんですが、これの 1 番下のグラフの見方を確認したいんですが、これがまず赤線は、7 月 5 日想定で書いている 1 万 8,000 m³ というこの数字になるわけでしょうか。

A：（東電）濃縮塩水のグラフになります。濃縮塩水の受タンクの容量。こちら

タンクが順次入ってまいりますので、この青い実線を必ず上回るように設備を作っていないと、青い水が受けられなくなるという意味になります。

Q：この貯蔵容量というのは入れものの大きさということですか。

A：（東電）はい、そうです。

Q：なるほど。この青い線の方がたまっていく水の量という。

A：（東電）そうです。濃縮塩水としてたまっていく水がこの青い実線で増えていきまして、そちらを上回るように赤い実線で濃縮塩水を入れるためのタンクを置いていくということになります。

Q：そうすると、それが大体 1 番右端の 9 月の末ぐらいには 5 万 8,000 ぐらいという感じですか、これは。

A：（東電）濃縮塩水の方が約 6 万 m^3 弱、それからタンクの方が 8 万弱です。

Q：ということですね。そうすると、何を知りたいのかということ、トータルの汚染水の量というのが、この 9 月末ぐらいにどれぐらいになっているかというのが計算できるんじゃないかと思うんですけれども、それは出してらっしゃいますか。

A：（東電）当面は、今のところたまり水の処理といたしましては、この 2 枚のシートで今週の実績と来週の予測と、添付資料 3 に従いまして、たまり水が水位としてどういうふうに減っていくかというような状況でございます。言い忘れましたけれども、この先 1 週間は稼働率 80% で計算しておりますけれども、7 月 5 日を過ぎた次のサイクルからは、稼働率 90% で想定をしております。その後はずっと 90 の想定でございます。

Q：青い線の見方は分かったんですけれども、そのときに原子炉に注水する淡水、これがどれぐらいでき上がっているかというのは分るものなんですか。

A：（東電）こちらの方は、この処理の仕組みで回していきますと都合何 t 用意できていて、何 t 分注入しているので、残が何 t あるかというのは計算はできると思います。

Q：それはやってらっしゃいますか。

A：（東電）やっていません。一応今回の処理水、濃縮塩水のところでございませけれども、こちらに関しましては、8月1日から蒸発濃縮が稼働するというのを試算上入れております。注記させていただいています。

○司会

では、次の質問いかがですか。後ろの段の2列目の1番目の方。あと前の列の2番目の1番前の方。恐縮です、申し訳ない。こちらの方からです。

○ブルームバーグニュース 稲島

Q：ブルームバーグニュースの稲島と申します。

まず、細野さんに何点かお伺いしたいんですけれども、度々で恐縮なんですけど、この計画避難区域の件なんですけれども、確認させていただきたいのが20km～30kmのエリアの計画避難区域に関しては、来月のステップ1終了した段階で水素爆発の可能性がゼロということになったら、その段階をもって地元の代表者の方等と話し合って解除していくという順序になるんでしょうか。その解除をする場合には、この20～30のエリアというのは、一斉に解除になるのか、それとも個々の自治体のホットスポットですとか、線量等を検討しながら部分部分で解除していくとかそういうことになるんでしょうか。

あと、東電の松本さん、若しくは広報の方にお伺いしたいんですけれども、西澤さんの今日の会見で言ったかもしれませんが、一部の報道で、東電さんの本社の証券化した売却なんていう話が出ていますけれども、今日の会見の中で3年ぐらいの間にこういった不動産の売却についてされていくというふうにおっしゃっていたと思うんですが、こちらのそういった中身について御存じであれば教えてください。お願いします。

A：（細野大臣）計画的避難区域は解除はできないんです。もしかしたら勘違いしておっしゃったのかもしれないんですが、計画的避難区域は、むしろ放射線量がやはり高いので、できるだけ皆さんに、時間をかけて安全に、今、避難をしていただいているところですので、その解除の計画はないんです。

Q：先ほどおっしゃっていたのは20～30のエリアについておっしゃっていたと理解したんですが、ほかの方が質問されたときに20km圏内は人も住んでいなくて線量も高いので。

A：（細野大臣）それは緊急時避難準備区域でして、これは全然概念もエリアも違うんです。そこについて申し上げたんです。

Q：では、先ほどからおっしゃっているのは、更に 30km 圏外の区域のことですか。

A：（細野大臣）計画的避難区域というのは距離で決まっているのではなくて、放射線量の高い場所を設定しているんです。ですから、それと緊急時避難区域と全然概念とエリアも違うんです。私が申し上げたのは、緊急時避難準備区域の 20km～30km から全部緊急時避難区域になっているわけではないんです。まだ放射線量が低い地域で危険性のあるところに限定をして 20km～30km に関して計画避難区域というところがありまして、そこについて申し上げているんです。そこは自治体の皆さんにしっかり説明をさせていただいて、ある程度の、そういった意味では、水素爆発がないという意味での安全性が確保できた時点で帰ってきていただきたいと思っておるということです。まだ段取りも含めて決まっているわけではありませんので、それが一斉にできるのか、自治体ごとのいろいろな議論になるのか、そのことについてはまだ白紙、白紙というか、まだ決まっていないということでございます。

Q：その件なのですが、その辺については細野さんの権限である程度決められるということなんでしょうか。

A：（細野大臣）そこは、私の単独の権限ということではありません。ただ、そういったことに向けてモニタリングも強化をしていかなければならないんです。どこをどういうふうに測るのか、そしてそれをどう皆さんにしっかりとお伝えをしていくのかというところに関わりますので、私の様々なやらなければいけないことの 1 つであると考えております。

Q：ありがとうございます。

A：（東電）東京電力でございますけれども、私どもといたしましては、聖域なき合理化を進める観点から、そういった可能性があることは否定いたしませんけれども、現時点で具体的な検討はございません。

○司会

よろしいですか。

Q：結構です、ありがとうございます。

○司会

前の方です。

○東京新聞 佐藤

Q：東京新聞の佐藤と言います。よろしくお願いします。東電の松本さんに確認させていただきたいんですが、2点、水処理の関係で7月5日までの想定で稼働率80%というのは、いわゆるかねて伺っていた $1,200\text{t} \times 0.8$ ということで、日量960というような処理で理解してよろしいんでしょうか。それを、日量1,200というのはプロセス主建屋の方から水を引いていると思うんですけども、7月5日の段階でプロセス主建屋の水がマイナスの $1,200\text{m}^3$ となっているんですけども、それは処理と移送の差し引きの数字でこういう数字になっているということなんですかということが1点。あと、いわゆる原子炉への注水量なんですが、7月5日までに $2,352\text{m}^3$ の注水というふうにあるんですけども、これは今1日 16m^3 ほど入れているうちの13を処理水で賄うという話を伺っていたんですが、そういう計算に基づいてこの7月5日までにこれだけ入れるという理解なんですか。最後に1点、原子炉への注水を始めてからすぐにホースから漏れが見つかったというような理由で、何度かもう既に止まっていると思うんですけども、ペースとしてこのペースを確保するのはなかなか難しいような気もするんですが、その辺はいかが見えてらっしゃいますでしょうか。

A：（東電）まず、稼働率80%に関しましては、日量 $1,200\text{m}^3$ に対します0.8掛けいたしまして、日量で 960m^3 という理解で結構でございます。それから、プロセス主建屋の前後の量につきましては、こちらは処理して出ていった水と、2号機、3号機から入ってくる量の差し引き分で $1,200\text{m}^3$ は減るだろうというふうに見えている数字になります。炉注の淡水でございますけれども、かんめのところから漏れたということがございましたので、現在は毎時 14m^3 での注水に変更しておりまして、①で書いてあります淡水が2、②の処理水の方が14といった割合での注水になります。こういった、かんめのところですか、今回ピンホールで2箇所漏れたということで、一時的な停止がございましたけれども、こちらに関しましては、今のところほぼ予定どおりに注水できているのではないかと考えています。

Q：ホースの漏れとかにじみというのは、最初流した段階である程度見つければ、今後は順調に行きそうということなんですか。

A：（東電）今回初めて循環注水冷却ということで流して見つかりましたので、いわゆるかんめが弱いといったようなところは、初期のトラブルシューティングとしてはつぶれているのではないかと思います。ピンホールといったようなものに対しては、やはり今後も発生する可能性はあると思っておりますので、この約1,500mの注水ラインに関しましては、もう少し信頼性の向上を図る改造等が必要ではないかと考えています。

Q：最後に1点。今、稼働率80%ということで、今後は90%まで上げてそれで行くということで伺ったんですが、かねて伺っているフラッシングというのは、やる前提で8割、9割ということなんですか。

A：（東電）正式にベッセルの交換の際の水処理の運用に関しましては、まだ正式には決めてございませんけれども、これまでやってきたような1時間半から2時間程度のフラッシングが必要ということで水処理が止まるということであれば約80%程度の稼働率にはなりますが、今後それで毎日そのままやっていくのか、例えば2日に1回程度なのかというところはまだ未定でございます。

Q：90%にするというのは、フラッシングの時間を短くしないとできないんじゃないですか。

A：（東電）フラッシングを短くするですとか、フラッシングをしないで交換作業を行うというようなことは案としてはございます。

Q：ありがとうございます。

○司会

次、いかがですか。では、そちらの1番端の、前から2番目と前から3番目の方。

○読売新聞 三井

Q：読売新聞の三井と言いますが、松本さんに水処理関係で何点か伺えたらと

思うんですけれども、今お話ししていたピンホールの件なんです、この原因については地面とこすれた部分が弱くなっていたとか、元々ホースが弱かったとか、午前中いろいろな可能性を挙げておられましたけれども、その後、取り換えて調査等で何か分かったことがあれば教えてください。それと、信頼性を上げるというのは、より丈夫な配管に取り換えるということなのか、あるいはバックアップの系を作るということなのか、その辺の検討状況を教えてください。塩分の濃縮されたタンクから何かキャップが外れていたという件ですけれども、この漏れた量は50tとおっしゃっているのは、9時30分に漏れているのが見つかって10時半に止めたということで、その量が50tと推定している根拠を教えてください。それと、周辺の放射線の線量が0.05mSv/hということですから、これはバックグラウンドの線量とほぼ同じような量なのか、あるいは漏れたことによって個々の線量が上がっているのかどうか教えてください。サイトバンカの件ですけれども、これはよく分からなかったのですが、マンホールを開けたら漏れて水が上がってきたというのは、何か配管でつながっているのではなくて、ここはマンホールを開けると中が汚染水で満ちているようなシステムの仕組みになっているのかということと、何か故障があって水が漏れてきたのではなくて、マンホールと汚染水が出てくることに因果関係があるのかどうかということを教えてください。準備ができ次第再開ということですから、これは故障ということではないという理解なのかということも教えてください。それと、処理水のシミュレーションですけれども、計画の全体を当初発表された頃には、2号機のタービン建屋については、7月中旬ぐらいには床面まで行って、3号機では9月下旬ぐらいに床面まで行ってというシミュレーションをされていたかと思いますが、今日の管理目標では、OP.3,000を一定の目安にするということですが、目標値が水の低下の幅が弱くなっているということは、これは稼働が遅れたり、処理が100%で進められないということが原因になっているのでしょうか。以上、お願いします。

A：（東電）まずホースのピンホールの原因でございますけれども、こちらの方に関しましては交換が終わりましたけれども、ピンホールの原因については不明でございます。ホースでございますので、こういったことはこれまでもあろうかと思っておりますので、特にこれ以上何か原因が分るというものではないと思っております。それも関係ございまして、この循環注水冷却のラインに関しましては、信頼性を上げる方法を現在検討中でございますが、御質問の中にあったとおり、今ポリ塩化ビニルのホースでございますので、もう少し丈夫なホース、配管というものになるのか、あるいは多重性を持たせるとい

ったような検討を、今、進めているところでございます。濃縮された塩水の方の受入量の 50m^3 の漏れの根拠でございますけれども、移送量そのものが全体で 750m^3 ございまして、漏れた後の保有量を推定いたしますと 700m^3 程度ということでございましたので、漏えいした水といたしましては 50m^3 程度というふうに判断いたしております。 0.05mSv/h というところでございますけれども、こちらはほぼ環境の放射線量と等しいのではないかと考えております。水そのものは塩分は高うございますけれども、放射線の濃度は 10^1 、若しくは 10^2 といった程度の除染装置を通った後の水でございますので、いわゆる現在 1F での環境で存在している水と大差ないのではないかと考えております。こちらの方は、あとアレバの除染水の層、こちら止まっておりますけれども、マンホールを開けた際に水があふれてきましたので、特別何か故障があったものではないと考えておりますので、準備ができ次第運転の方は再開したいと考えております。ただ、先ほどの御質問にあったとおり、マンホールを開けたらなぜ水があふれてきたのかについては、原因を究明したいと思っております。なお、こちらマンホールについては、このタンクの中で水の流れがどうやってなっているのかというところを目視で確認しようということでマンホールを開けたということでございますので、少し圧力のバランスとか崩れて漏れたのではないかと考えておりますけれども、要因の方を見ていきたいと思っております。それからシミュレーションの状況でございますけれども、6月2日に、公表されたのは3日でございますけれども、6月3日に公表させたシミュレーションの結果では、7月末には2号機の方がほぼ建屋の床面のところまで出るということでございましたけれども、こちらに関しましては、やはり処理量が 0.8 ないしは 0.9 というところで見えておりますので、若干減りぎみということもございまして、3号機の方も併せて移送していくということでございますので少し延びております。この表、縦軸が OP で書いてございますけれども、2号機も、3号機もタービン建屋の床面は OP で申しますと 1,900mm のところでございますので、そこが床面ということで御理解くださればと思っております。したがって、約 3,000mm のところで維持していくということになりますと、床面から 1m10cm というようなレベルになります。

Q：サイトバンクのマンホールなんですけれども、これはタンクの蓋ということでしょうか。

A：（東電）そうです。

Q：それを開けると圧力のバランスが崩れて、あふれてきたというのは、水位がどんどん上昇してきて、警報が鳴るレベルに達したということですか。

A：（東電）あふれた水が床に敷いておりますドレンパンのところに流れ落ちて、そこに漏えいを検知する警報器が付いておりますので、それが鳴動をしたという状況でございます。

Q：マンホールを開けたその作業員の床面まであふれてきたということですか。

A：（東電）その辺はちょっと確認させていただきたいんですが、こういったサイズのものかも分かりませんので、マンホールを開けた際にあふれた水が床面といたしますか、ドレンパンのところにたまったという状況です。

Q：分かりました。それと、処理水の80～90%というのは、1週間は80%で想定しているということですか、その後は90%で想定しているということなんでしょうか。

A：（東電）はい、そうです。

Q：ありがとうございます。

○司会
すぐ後ろの方。

○産経新聞 大竹

Q：産経新聞の大竹と申します。2日前に私、最初から手を挙げていて、細野大臣にお伺いしたかったんですが、最後私の番に来たときには既にいらっしゃらなくて、今日も私の質問したいときにはいらっしゃらないということが2度続いておりますので、運営の方として、例えば大臣が途中で席を立たれるということがあらかじめ分かっているのであれば、質疑の内容を御検討いただくとか、今後平等に質問ができるように御検討いただきたいんですがよろしいでしょうか。

○司会
もしそういうふうに取りれたら、本当に申し訳なかったですが、私としては、ちゃんと見て、こちらの方は当てていなかったのということで、別に余り言

い訳をするつもりはないんですけれども、挙げておられたときに見ていなかったとすれば、申し訳ないなと思いました。ただ、冒頭に6時50分には出られると申し上げたので、したがってそれは本当に短ければ多分絞ってという話もあったかと思いますが、取りあえず2時間近くいていただくということなので、特段そういうことをしなかったですが、もしそういうようなお話が多いのであれば、考えるようにはしたいと思います。

Q：大臣に伺おうかと思いましたが、せっかくマイクをいただきましたので、松本さんに2点質問させていただきたいんですが。先ほど説明を聞き逃していたら大変恐縮なんですけれども、明日から、6号機の仮設タンクからたまっているたまり水をメガフロートに移送するとおっしゃっていたと思いますけれども、メガフロート、1万t 確か入ると思いますが、計画ではどういふふうになって、いつまでにどうするというのがもし分れば、もう1度確認させていただきたい。同じく6号機の件ですが、計水管が倒れたときに粘着テープで仮どめしていたという話がありましたけれども、これも既に発表していたら大変恐縮なんですけれども、その後どういう対応を取られて、同じように再発しない再発防止策を取られたのか確認させてください。

A：（東電）メガフロートの運用につきましては、6号機、それから5号機のたまり水の低レベルの地下水の漏水を移送したいと考えております。具体的な計画につきましては、明日の午前中の会見でお話しさせていただきたいと思っております。移送については、明日の午後を予定いたしております。それから、昨日公表させていただいた丸型タンクの水位計が倒れた件でございますけれども、こちらに関しましては、ガムテープの養生がさすがに風水で粘着力が弱ったということもございますので、インシュロックの方に変更いたしております。

○司会

よろしいですか。では、次いかがでしょうか。前のそちらから2番目の方と、後ろのラインの左手を挙げておられた方です。

○テレビ朝日 吉野

Q：テレビ朝日の吉野と申します。私も細野さんに質問をしたかったので残念ながらなんですけれども、いないので、新しい森山さんとおっしゃいましたっけ、失礼しました、まず御質問いたします。西山さんの処分の件なんですけど、厳重注意されてから1週間経っているわけで、今の時期というのがよく分から

ないのと、先ほど「各社からの問い合わせで業務に支障があつて」ということだったんですけれども、今回の人事は処分ではないということなんでしょうか。もう 1 つは、原発行政の在り方として、保安院との分離が課題となっている中で、兼務とは言え、明らかに保安院に軸足を置いていたとみられる西山さんが経産省に戻った場合、その方針と矛盾するようにも見えると思うんですけれどもいかがでしょうか。業務に支障が出るから広報担当外れたということなんでしょうけれども、それで戻った先が経産省ということだったら非常に分かりにくいと思っております。その辺の御見解をいただきたいと思います。松本さんにお伺いしたいんですけれども、今 6 号機のメガフロートの話がありましたけれども、具体的には明日ということだったんですけれども、明日移送するというこの時期この判断になった理由についてお伺いしたいのと、それは例えば仮設タンクがいっぱいになったとかいう外形的な要因があったのかということと、これはもしかしたら明日と言われるかもしれませんが、今後どのぐらいの量を移送していきたいのかということと、これは現状についてなんですが、6 号機には現在どのぐらいのたまり水があるのかということですか。

あともう 1 点、循環処理システムが結構止まっていますけれども、例えば将来的にこの 1～4 号機にあるたまり水を 6 号機に移送するとかいうことというのは、方策として考え得るのかどうかについてお伺いしたいと思います。まず、保安院からお願いします。

A：（保安院）今回の件につきましては、特に今回処分があったというわけではございません。あくまでも、処分につきましては 6 月 23 日に大臣から厳重注意を受けておりまして、それは今回の報道等が仕事に身が入っていないのではないかとといった国民からの誤解を受けかねないような事態であったということで、被災者の方々の心情や国民からの厳しい視線を踏まえて、身を引き締めて公務に邁進するようという厳重注意を 6 月 23 日に受けております。本日につきましては、特に本日処分ということはございませんで、その後各種報道を受けて、先ほど申し上げましたように、報道対応業務に支障が生じる懸念が出てきたということで、大臣の御判断の下に交代ということになりました。なお、西山審議官は、大臣官房審議官として通商政策局担当ということでございまして、必ずしもこの保安院の業務と相反するようなポジションではないと思っております。2 つ目の御質問は。

Q：これこそ大臣に聞きたかったことなんでしょうけれども、つまり保安院と経産省の分離という中において、戻った先が経産省というのは、非常に政府の今

後の方針としても分かりにくいと見えてしまうんですけれども、その辺はいかがでしょうか。

A：（保安院）それは今後どういう形で組織を作り、どういう人事形態にするかということはあると思いますが、現時点では、通商産業省というところで採用され、その適材適所で配置をされると。私も保安院以外にもいたことはございますが、保安院にいる場合には、常に原子炉等規制法に基づいてもちろんやっておりますし、いつもこういう保安院の行動規範というものを持って、読み上げますが「強い使命感、科学的・合理的な判断、業務執行の透明性・中立公正性」ということを、これは保安院職員の戒めとして、常に業務の行動規範としてやっておりますので、そういったことが必ずしもこういった今回のような問題の中でどれだけ御理解いただけるかというのは別の問題であるかもしれませんが、今後、規制機関の独立と言いますか、見直しの中でその人事ということも含めて御検討されるんだろうと思っております。

A：（東電）東京電力でございますが、メガフロートにつきましては、5、6号機側のタービン建屋のたまり水を移送するための仮設タンクにつきましては、1万 2,200 m³程度用意しておりますけれども、ほぼ1万m³程度たまってまいりましたので、次の段階としてメガフロートへの移送を計画しているという状況でございます。5、6号機側のたまり水の状況でございますけれども、5号機に関しましては有意な水位は確認されておられません。6号機のタービン建屋のたまり水は、6月27日の値といたしまして0Pで1,140mmというような状況でございます。1～4号機の高濃度の汚染水を5、6号機の方へ持っていく計画はあるかという御質問でございますけれども、5、6号機側は汚染しておりませんので、このままきれいな状態で維持していった方が今後の運用上いいのではないかと考えています。1～4号機に関しましては、タービン建屋のたまり水と集中廃棄物処理建屋の地下を使いまして、水の処理を進めていこうと考えています。

Q：6号機の汚染水の量なんですけれども、今0Pでおっしゃいましたけれども、何とかtとか、何とかm³とかいう形では分からないものなんでしょうか。

A：（東電）こちら以前御報告した資料がございますので、確認させてください。

○司会

では、後ろ指名させていただいた方、お願いします。

○週刊金曜日 片岡

Q：週刊金曜日の片岡と申します。

先ほど株主総会の件で、株主2人107万8,000票が反対のために否決されたという質問に対して、どの株主が委任状を出したかは答えられないということをお答えになりました。松本さんにその件で質問します。あとは、先ほどの細野さんの件ですが、やはり冒頭こちら最初からいるわけではない方もいると思いますので、あと10分とか15分前に細野さんに対する質問があったらということで集中的に聞いた方がいいのではないかと思います。その細野さんに本当は、玄海原発のことでお伺いしたいことがありますが、保安院の方にこれはお伺いします。先週仮処分で提起された集団疎開について文科省の方に伺いしたいと思います。まず、株主総会の件です。107万8,000票、株主2人の反対のために否決ということの認識でよろしいのかどうか。あと、1株の人も10万株の人も1と捉えますと、株主の数は何人、何社になるのか。その賛否は確認しているのかどうかお伺いします。あと、そもそもどういう根拠で非公開としているのか、それも聞きたいです。というのも、これだけ多くの人の命や暮らし、ずたずたにしておいて、あるいは将来への健康被害も含めて、原発事故を起こした企業として、その原発の継続推進に賛成している株主の名前を公表する道義的、社会的責任はないのか。少なくとも被災者はそれを知る権利があるではないかということです。ですので、どういう根拠で非公開なのか教えてください。そして、少なくとも株主には、たとえ1株であっても知る権利があります。そのことの確認もです。以上、東電の松本さんをお願いします。佐賀県の九州電力玄海原発の件で保安院の方にです。住民の説明会が開かれましたが、これは、経産省として安全ということを確認されているということでよろしいですか。となると、3.11前の安全の根拠とは違う、3.11後の安全の根拠を満たしたというふうに判断されているということでしょうか。それを幾つか、これとこれとこれを満たしたという安全の根拠を教えてください。あるいは、安全だとするなら、と認識されているなら、これほどの短期間で大きな地震・津波の対策もできたと判断しているとするなら、この短期間ですら可能だった対策を東電はずっと怠ってきたということになるわけですが、具体的にどのような対策をしたのか、要点も教えてください。最後に文科省の方です。先ほど言った集団疎開の仮処分が提起されました。文科省はこの集団疎開、いわゆるホットスポットなどということが指摘されていますが、検討すらしていないのか、学校等の疎開。もうすぐ夏休みが来ますが、そういうことすら検討しているのかいないのか、それをお聞かせください。以上です。

A：（東電）まず、株主様の総数につきましては確認させてください。法人と個人の方とそれぞれいらっしゃると思いますが、全部で何人かというのがお答えができるかどうかも含めて確認させていただきます。昨日の株主総会の議決でございますけれども、この 107 万 8,015 個という議決権をお持ちの委任状を持っている方のほか、賛成をされている方での議決ということになるかと思います。したがって、それで過半数を超えたということになります。株主の数につきましては、人数ベースで申しますと 74 万 6,927 名ということになります。また、株主様の公開・非公開につきましては、こちらはこれまで同様株主様の御意向もでございますので、非公開とさせていただきたいと思っております。

Q：株主が質問をしたら答えるんですか。

A：（東電）様々な株主様がいらっしゃいますので、それぞれのある意味総意が必要かと思えます。

Q：商法上、株主が質問をしたら答える義務はないんですか。

A：（東電）詳しいことは私も分かりませんが、こういった質問に答えられる、答えられないというのはあろうかと思います。

Q：では、そのある議案に賛成した大株主、あるいは人の数などの質問に、株主が質問した場合、答えられるかどうかの法的な確認をしてください。それが 1 点。そして、先ほど言った道義的、あるいは被災者の知る権利があるのではないかという点、これはどう思いますか。

A：（東電）当社がどう思うかと言いますよりも、株主様の意思が必要ではないかと考えております。

Q：では公開している大株主は 10 社ありますが、ここ 10 社全て、賛成・反対を確認しましたか。

A：（東電）こちらに関しましては議決権の行使を、若しくは委任状での投票をされているのではないかと推定しておりますけれども、今の時点で個別のお問い合わせに対しましてはお答えすることはできません。

Q：分かりました。先ほどの会社法というんでしょうか、商法というんでしょうか、その株主の権利についての確認をこちらもしますが、そちらもお願いいたします。

A：（保安院）玄海発電所の件でございますが、今回の福島第一原子力発電所の事故を受けまして、津波によりまして全電源喪失に至ってこのようなシビアアクシデントが発生したということでございます。したがって、まずは緊急安全対策といたしまして、このような津波によって電源が喪失した場合でも安全に冷却ができる、電源車等を使って電源を回復させて注水ができる、あるいは消防車等を活用しながら注水ができるということで、今回の経験を踏まえて対応が可能であるということで安全上問題がないと判断をいたしました。今回のような対応でいいのであれば、福島原子力発電所はどうだったんだという御指摘だと思います。これにつきましては、これまでの安全審査の中で、全電源喪失が長期間続くということは想定していなかった、想定しなくてもいいというような判断にあったわけでございまして、この点は大いに反省すべき点であると思っておりますし、そういったことから十分な対応が取れていなかったということでございます。また、シビアアクシデント対策につきましても、これは1990年代の初め頃に現在のシビアアクシデント対策というものを導入をいたしました。ただしこれは、いわゆる行政指導ということで、事業者の自主的な判断ということでやっております、その後、法律に基づく要求というものがなかったということもあり、必ずしもその後の知見を反映してシビアアクシデント対策というものが実施されてこなかったといった反省もございます。そういった点につきまして、IAEAに対して提出した報告書にもあるわけでございまして、したがって、こういった大きな事故の経験を踏まえて、シビアアクシデント対策、それからそれを防止するために、また万一発生した場合の対応ということについては、これからより真剣に検討してまいりたいと思っております。

A：（文科省）文部科学省でございます。郡山市立の小中学校に通う児童・生徒の保護者が、郡山市に対して一定以上の放射線量が測定される学校・施設での学校教育をとめるよう福島地裁郡山支部に仮処分を申請したという報道があることは承知しております。個別の所掌案件についてのコメントは差し控えたいと思いますが、一般的に疎開が必要かという見解ということでございますが、現時点においては、いわゆる避難区域、警戒区域、これは20km以内のところ、緊急避難準備区域、そして計画的避難区域、こういった区域にあ

る学校については、既にその中では学校が開かれておりません。したがって、それ以外の地域での学校での扱いということでございますが、現時点では、避難を含むような新たな措置は必要ないとは考えております。もっとも4月に福島県が全体の学校の校庭の土壌等を測ったときに、校庭で毎時 $3.7 \mu\text{Sv}$ 以上が測定されていたような学校、これが五十数校ございましたが、そこについては文部科学省が4月中旬から毎週モニタリングをしております。その結果については、この会見の場でも逐次報告させていただいております。最も新しいデータでは、今や公立の小中学校では、毎時 $1 \mu\text{Sv}$ を超えるところも1つもないという状況にあります。また、それらの学校では教職員の方に線量計を持っていただいて、そのデータ、4月末からのものをいただいております。そのデータを基に、仮に200日、8時間学校にいたとき、年間どのぐらいの線量になるかということで計算しますと、 $0.2 \sim 0.3 \text{mSv}$ 程度に推計されると、最も高かった五十数校の現状はこのような状況でございます。また、更に6月1日からは、1,700校余りであったと思いますが、やはり全ての学校に線量計をお配りして、そのデータもまた7月には入ってまいります。このようなモニタリングの結果を注視いたしまして、必要な場合については、またいろいろ原子力災害対策本部の検討や決定なども踏まえて、また文部科学省としての対応を検討することになると考えております。現時点としては、いずれにしても福島県において安心して教育ができる環境を整備することということで、努力をしてまいりたいと考えているところでございます。

Q：現時点というよりは、これまでの爆発以後の積算量において、年間で 1mSv 、ICRPの基準を超えるところはどれぐらいあるんですか。

A：（文科省）学校ということでございまして、学校の中でということでは超えているところはないと思います。

Q：分かりました。仮処分の審尋も7月から始まるということですので、注視したいと思います。ありがとうございました。

○司会

では、次の質問でございますけれども、先ほど来、大竹さんの方からあった話で、3人の方に御指摘いただきましたので、今後の運営については、大臣退席されるというのが事前に分かっておれば、直前は絞らせていただく等の運用をさせていただければと思いますので、大変失礼しました。それでは、次の御質問。では、後ろの段の隣の方。前の段の1番後ろの方、お願いします。

○フリー 木野

Q：フリーの木野と申しますけれども、まず松本さんに。昨日の株主総会の議決なんですけど、出ていた3つの議決のうち3号の部分は教えていただいたんですが、1号と2号の賛成反対票、割合を教えてください。それから松本さんにもう1点。先日前日伺いましたんですけど、水処理のシステムのキュリオンのベッセルの交換の際、フラッシングしなかった場合の作業員の被ばく量というのは幾つだったのでしょうか、これ確認できていますでしょうか。淡水化のところで出てくる濃縮水の放射線量、それから濃度というのは出ないのでしょうか。確認できていますか。淡水化処理のシステム、80%で7月5日から90ということなんですけど、以前の話だと70だと思ったのですけれども、上がる理由というのはどういうことになっているのでしょうか。というのと、フラッシングをするかしないかが決まらない段階で、なぜこの割合が出てくるのかというのを教えてください。それから、保安院の森山さんに。これ、以前からお伺いしていたんですけど、放射線の測るガラスバッジがあとこちで止め置かれている状態がもう3ヶ月ぐらい続いていると思うんですが、これは今後どうするつもりなののでしょうか。以前、2ヶ月ぐらい前、前の話であれば、ガラスバッジの計測する機械がないから置いてあるという話だったんですけど、それからもう1～2ヶ月経っているんで、そのままというのはどういったことでしょうか。原因を教えてください。よろしくお願いします。

A：（東電）まず、1号議案から御説明させていただきますが、これは取締役選任の件でございます。1名ずつ申し上げます。相澤に関しましては賛成が約89%、反対が9%、棄権・無効・その他が2%でございます。青山でございますけれども、賛成が83%、反対が14%、棄権・無効が3%でございます。荒井でございますけれども、賛成が89%、反対が8%、棄権・無効・その他が3%でございます。勝俣になりますけれども、賛成が81%、反対16%、棄権・無効・その他が3%でございます。木村になりますけれども、賛成が89%、反対が9%、棄権・無効・その他が2%でございます。続きまして小森になりますけれども、賛成が85%、反対が12%、棄権・無効・その他が3%でございます。続きまして佐野になります。賛成92%、反対5%、棄権・無効・その他が3%です。高津、賛成が89%、反対8%、棄権・無効・その他が3%になります。武井です。賛成が88%、反対9%、棄権・無効・その他が3%です。鼓になりますけれども、賛成が88%、反対が9%、棄権・無効・その他が3%になります。内藤です。賛成が89%、反対が9%、棄権・無効・そ

の他が2%です。西澤です。賛成が88%、反対が9%、棄権・無効・その他が3%です。廣瀬です。賛成89%、反対8%、棄権・無効・その他が3%になります。藤本になります。賛成が88%、反対が9%、棄権・無効・その他が3%になります。宮本です。賛成が89%、反対が8%、棄権・無効・その他が3%です。山口ですけれども、賛成が89%、反対9%、棄権・無効・その他が2%になります。最後に山崎ですけれども、賛成が88%、反対が9%、棄権・無効・その他が3%です。続きまして2号議案、鑑査役2名の選任ですけれども、藤原につきましては、賛成が85%、反対12%、棄権・無効・その他が3%です。松本です。賛成が94%、反対が3%、棄権・無効・その他が3%です。なお、以上申し上げました数字はあくまでも速報値でございますので、詳細につきましては、後日提出する予定の臨時報告書を御確認くださいと考えております。

Q：その件で確認なんです、株主総会、これ一括でやられていたと思うんですけれども、1人1人別々に出ているのはどういうわけでしょうか。

A：（東電）議決権行使書によります投票がございますので、それぞれ違う数字が出ます。

Q：株主総会の場で、個別に取らなかった理由というのはどういった理由でしょう。

A：（東電）一括での採決ということにさせていただきました。

Q：その理由はどのような理由でしょうか。

A：（東電）当日総会で別々に採決するという動議が出ましたが、その動議が否決されましたので、一括の採決をさせていただきました。

Q：当日出た動議が幾つかあったと思うんですが、それに関しては、先ほどの107万の大株主は白紙委任状を出していたということでよろしいでしょうか。

A：（東電）白紙かどうかは分かりませんが。

Q：その場で動議が出ているものに関しても、勝俣会長は1～2秒で判断されて、挙手、数字を確認されていたと思うんですが、そうすると、白紙委任状

だと思っんですけれどもそういったことでよろしいでしょうか。

A：（東電）その場で委任状を受けている代理人の方が挙手をされましたので、その確認が終わっております。

Q：その代理人の方に全て白紙委任ということで。

A：（東電）代理の方が御判断されたんだと思います。続きまして、ベッセルの交換の際の被ばくでございますけれども、手元にペーパーがございませんので確認させてください。濃縮水の出口の放射エネルギーでございますけれども、こちらに関しましてはアレバの除染装置の出口のところでの放射線分析を今のところ行っております。濃縮水の出口のところの分析結果が出ましたら御案内させていただきたいと思っております。稼働率 80、90 でございますけれども、こちらに関しましては、ここ 1 日、2 日の運用状況から 80%は可能ではないかと判断をいたしました。

Q：この 1 日、2 日の状況で判断ということなのですが、ここ 1 日、2 日でも大分止まっている時間があると思っんですけれども、こういったことは考慮からは外れているということでしょうか。今後はこういったことはないということ。

A：（東電）昨日の 6 月 28 日で申しますと、2 時間半程度でございますし、それぞれ少し振り返りますと 6 月 24 日は 2 時間 50 分、6 月 25 日は約 5 時間、6 月 26 日は 8 時間 10 分ということで、様々作業を組み合わせやっておりますけれども、安定的にベッセルの交換ができるようになれば、おおよそ 80%程度は達成可能ではないかと考えています。

Q：そうすると、以前 70 と言っていたのは、これはどういう理由だったんでしょうか。

A：（東電）およそ 70～80%というふうに申し上げたつもりでございます。

A：（保安院）ガラスバッジの件でございますが、外国から放射線測定機の提供があったわけでございますが、線量計等のニーズが高いものにつきましてはほとんどはけている状況でございますけれども、現時点でガラスバッジにつきましては、まだ 5,000～6,000 個、配布先が決まっていないという状況にござ

ざいます。現在調整中だというふうに承知しておりますけれども、再度状況を確認して、また改めて御説明申し上げたいと思います。

Q：ガラスバッチなのですが、近畿大が既に小中学校、福島県内の方にかなりの数出していて、要するに1大学ができて、なぜ国の方で3ヶ月も放置しているのかという理由が分からないんですが、その辺もお願いできますか、一緒に。

A：（保安院）分かりました。確認をして御説明申し上げます。

Q：よろしくお願いします。

○共同通信 岡坂

Q：共同通信の岡坂です。東京電力松本さんにテルルの検出の件で何点か確認させてください。今日いただいたたくさんの測定結果は、いずれも今日初めて公開されるということでもいいのかが1点。それと「初めて」とおっしゃったことの定義ですが、「取水口内では初めて」とおっしゃいましたでしょうか。場所はシルトフェンスの外で取水口の中の場所での採取ということでもいいかどうか。事故から大分経っての初検出なんですけれども、その理由について何か推測できることがあれば教えてください。今回その場所についてだけ言及されましたけれども、報告書を拝見しますと、ほかにも小高区沖合3kmとかなど、4～5箇所ほどテルルが検出されているんですけれども、そちらは、既にその場所では検出済みということと言及されなかったのかどうかという確認をさせてください。以上です。

A：（東電）こちらの資料につきましては、これまでヨウ素131、セシウム134、セシウム137に関しましては報告と言いますか、公表済みの資料でございます。その他の核種につきましては、全て今回の公表が初めてでございます。その中でも特に、今回口頭で御説明させていただいた1号機のスクリーンのシルトフェンスの外側の6月4日に採取した部分につきましては、これまで防波堤の内側の海水の分析の中ではテルル129mは見つかっておりませんでしたので、今回初めてと申し上げております。そのほかの海水ですとか、サブドレン水におきましては、このテルル129mは検出されておりますので、特段これまでと同様というふうに申し上げました。このテルル129mが見つかった意味でございますけれども、核分裂生成物の一種でございますので、いわゆる今回の事故の影響を受けた大気、若しくは汚染水にまじって入ってきたも

のではないかと推定していますが、これまでこのシルトフェンスの内側・外側、いわゆる防波堤の中では見つかっておりませんでしたので、今回たまたまサンプリングをしたものの中に入っていたのではないかと考えています。したがって、今後継続的によく見ていく必要があるかと思っておりますが、この核種、ほかでは見つかっておりませんので、偶然拾ったのではないかと考えています。ただ、半減期が 34 日と比較的短い半減期のものがございますので、そういった意味では、ほかのところであったとしても、既に減衰が進んでいるというようなことではないかと思っております。

Q：最後ですけれども、高濃度汚染水の漏えいを示すものではないとおっしゃった根拠は、ほかの主要 3 核種のデータが安定しているからという理解でよろしいですか。

A：（東電）はい、そうです。こちら、毎日測っておりますけれどもその状況から見ますと、特にセシウム 134、137 に関しまして、急に上昇が続くというようなことが見られませんので、高濃度の汚染水が取水口付近に漏出していないと考えております。

Q：ありがとうございます。

○司会

それでは、次の御質問いかがでしょうか。後ろの段の真ん中の 1 番後ろの方と、先ほど御質問された隣の方。

○NHK 石川

Q：NHK の石川です。森山さんにお聞きしたいんですけれども、福島県の進めている住民健康調査で、SPEEDI の解析を使って外部被ばくの推定を行うということでしたけれども、これは SPEEDI の新たな解析を使って内部被ばくについても同様の解析と言いますか、推定の資料ということはできないでしょうか。3 月 17 日から、確かアメリカの DOE が航空機での実測をしておりますけれども、それですとガンマ線のスペクトルが出ておりますので、その当時のヨウ素等の実測の、航空からになりますから粗いものになるかもしれませんが、原発周辺、あるいは飯舘村等のヨウ素の値等が換算できるのではないかと思いますけれども、そういうアメリカのデータを住民の被ばく調査に利用する考えはあるかということをお聞きしたいと思います。

A：（保安院）SPEEDI につきましては、内部被ばくまでは評価できないと聞いております。また、アメリカの件につきましては承知しておりませんので、確認をしておきたいと思います。

Q：よろしくお願いします。

○共同通信 服部

Q：共同通信の服部です。サイトバンカ建屋の水漏れについてもう 1 度確認させてください。まず、作業員の方が蓋を外したということですがけれども、これは通常の点検作業の一環なのかどうかということと、あふれた水は受け皿でとどまって外にあふれ出してはいないのかどうか、作業員の方が水に触れたりとか、被ばくをされていないのかどうか。あと、漏れ出した水の量が分れば教えてください。この汚染水処理システム、もう再開はしているのでしょうか。もしまだでしたら、再開のめどが立っていたら教えてください。保安院にお伺いしたいんですけれども、メガフロートを送送先として使うということですがけれども、この安全性についてはどのように評価されたのでしょうか、教えてください。

A：（東電）あふれた水の量、再開の見通しにつきましては現在調査中でございまして、未定でございます。

A：（保安院）メガフロートでございますが、これにつきましては、メガフロートそのものの補修が行われておりますけれども、私どもの検査官もその現場にまいりまして、目視点検ですとか、板厚の測定、気密性といったことを確認して、異常のないことを確認しております。

Q：あふれた水なんですけれども、作業員の方の被ばくはないということでしょうか。

A：（東電）いわゆる作業に伴う外部被ばくはございますけれども、このあふれた水で何か特別な被ばくがあったということは聞いておりませんが、いずれにいたしましても被ばく線量は確認する必要があります。

Q：分かりました。再開は今日中ということでよろしいでしょうか。

A：（東電）恐らくそんなに時間はかからないと思いますが、まだ見通しの方は、

何時ということは立っておりません。

Q：分かりました。ありがとうございます。

○司会

それでは、次の御質問と思いますが、それでは、今、手を挙げておられる方で最後ということでよろしいでしょうか。では前お1人と、後ろもお1人ですかね。では前の方から順番にお願いします。

○フリーランス 江川

Q：済みません、先ほど聞き漏らしたことで、保安院の方に伺いたいんですけども、玄海の再開なんですけれども、再開をこれで安全だというポイントの1つに、電源車のことを先ほど言っておられたと思うんですけども、この電源車の使い方はつまり、いざというときには原発のところまで行って電源を供給するということではよろしいのかということと、その場合、例えば地震などが起きたときに、非常に道路が寸断されるとか、あるいは非常に悪路になるということで、普通のタイヤだとパンクしてしまうとか、いろいろなことが考えられると思うんですけども、そういうものの対策はどのようにしてらっしゃるのかということです。

A：（保安院）電源車につきましては、津波の場合にも津波をかぶらないような高台に置いておくということと、今回の福島の1つの教訓が、やはりちゃんとつなげるかということでございましたので、そういったところを実際に訓練をしていくと。更に、津波によって様々な瓦れきのようなものも、特に発電所の中でも出てくるわけですので、そういったものを重機でもって排除するといったことも含めて、電源車が確実に必要な箇所につなげるかどうかということ、手順書も決め、また訓練もしているということでございます。

Q：道路が寸断されてというケースは考えてらっしゃらないですか。

A：（保安院）基本的には発電所の中とか近辺とか、そういったところ、近いところに発電所の中でも高いところがございますので、そういうところに置いていくということで、どの程度の距離だったか記憶しておりませんが、全ても遠くに置いて遠くから来るというよりも、近くに置いて、例えば発電所の中の高台、今、福島もそうですけれども、発電所の中の高台のところに置

いてございます。

Q：玄海のことでは伺っているんですけども、これも敷地の中であって、道路は通らず、寸断されたりするようなことは全く想定しなくていいという、そういう状況なんですか。

A：（保安院）玄海につきましても、敷地の中に配備をされているということでございます。

○司会

それでは最後でございますが、後ろの方、お願いします。

○回答する記者団 佐藤

Q：よろしくお願いします。回答する記者団の佐藤ですけども、東京電力にお願いいたします。昨日 28 日付でプレスリリースのありましたもので、東京電力が設置している福島原子力被災者支援対策本部、これの体制強化のプレスリリースがあったんですけども、この対策本部、設置されてから 6 月末までの活動実績ですとか、活動状況が詳しく分る資料というのは公開されているのでしょうか。もしなければ、7 月の早い段階で一覧作成していただいで公表していただけないかと思います。その際に、この対策室の主要な業務が支援と補償の 2 つだと思うんですけども、特に支援の方について、いつどこにどんなものを支援したのか、そういったものが細かく分るようなものがあると助かります。もう 1 つ、会見者の皆さんにお聞きしたいんですけども、皆さんいつまで長そででいらっしゃるのかどうか、お答えいただけますでしょうか。よろしくお願いします。

A：（東電）昨日公表させていただきました福島支援室でございますけれども、こちらに関しましては、この活動状況について御説明できるか検討させていただきたいと思っております。主には御指摘のとおり、補償の状況の確認、具体的な物的・人的な支援ということになるかと思えます。

Q：いつぐらいになりそうでしょうか。そのめどはありますか。

A：（東電）おおよそのめどは、こういった資料の公開の仕方ができるのかについて検討させていただきたいと思っております。時期的なめどはございません。

Q：ありがとうございます。

A：（東電）この服装に関しましては、これは夏用の作業服でございますので、このままになります。

Q：皆さんそうなんですか。東京電力以外の方もよろしくお願いします。

A：（保安院）保安院も、これは夏用の防災服になっております。

A：（文科省）済みません、これは特に夏用ではございません。

A：（原安委）安全委員会ですけれども、同様に夏用というのがまだ準備されておられません。

Q：ありがとうございました。以上です。

○司会

それでは以上をもちまして質疑を終わりにさせていただければと思います。
続きまして、東京電力の方から本日の作業状況について説明いたします。

＜東京電力からの本日の作業状況説明について＞

○東京電力

まず、原子炉の注水の状況でございますけれども、1号機は現在 $3\text{m}^3/\text{h}$ での注水でございます。若干量の注水の低下が認められておりますので、少し注水量の調整をする予定でございます。2号機は $3.3\text{m}^3/\text{h}$ 、3号機は $8.9\sim 9\text{m}^3/\text{h}$ での注水を継続いたしております。1号機の窒素の封入でございますけれども、本日17時現在、格納容器の圧力は 138.7kPa 、窒素の封入量は5万 $5,100\text{m}^3$ でございます。2号機の窒素の封入は、本日17時現在、格納容器の圧力は 15kPa 、窒素の封入量は 250m^3 でございます。使用済燃料プールの注水でございますけれども、本日は3号機に対しまして14時45分～15時53分、約 30t の注水を行いました。4号機に対しましては、11時47分～12時01分に代替注水設備の水張りリークチェックを行っております。2号機の使用済燃料プールの温度でございますけれども、17時現在 34°C ということになります。3号機の使用済燃料プール代替冷却装置の設置作業でございますけれども、コンプレッサーの2次系の水張り、テストランを行っております。明日は予定どおり1次系の水張り

テストランを実施いたしまして、試験運転ということになるかと思います。タービン建屋のたまり水の移送でございますけれども、現在2号機のタービン建屋のたまり水をプロセス主建屋の方へ移送を行っております。3号機のたまり水に関しましては、準備ができ次第移送を行う予定でございます。なお、先ほど申し上げたとおり、明日30日の午後、屋外タンクに設置した5、6号機の滞留水をメガフロートの方への移送を行いたいと思っております。詳細な計画につきましては、明日の午前中の会見で御説明したいと思っております。プロセス主建屋の水位ですけれども、17時現在5,998mmでございます。本日午前7時と比べますと9mmの上昇です。雑固体廃棄物減容処理建屋の水位ですけれども、3,890mmで、本日午前7時と比べますと9mmの上昇になります。各トレンチの水位の状況になります。本日17時現在、1号機はダウンスケール中、2号機は3,618mmで、本日の午前7時と比べますと14mmの低下です。3号機は3,841mmで、午前7時と比べますと10mmの上昇になります。タービン建屋の水位です。1号機は4,920mmで変化ございません。2号機は3,614mmで、本日の午前7時と比べますと14mmの低下です。3号機は3,792mmで、午前7時と比べますと10mmの上昇になります。4号機も3,783mmで、午前7時と比べますと6mmの上昇でございます。1号機原子炉建屋の地下1階の水位ですけれども、4,535mmで、本日午前7時と比べますと4mmの低下でございます。飛散防止剤散布の状況でございますけれども、本日は、クローラードンプ、有人によります散布は実行しておりません。なお、散布計画そのものは一旦終了いたしましたので、計画が終わりましたので、今後の散布につきましては未定でございます。4号機の使用済燃料プール底部の支持構造物の設置工事でございますけれども、足場の盛り換え、コンクリート打設用の型枠の設置等を行っております。瓦れきの撤去でございますけれども、本日は1号機タービン建屋海側道路にて、コンテナ3個分の回収を行いました。合計のコンテナ数といたしましては346個ということになります。ロボットによります瓦れきの回収ですけれども、本日は1、3号機原子炉建屋周辺と3号機のタービン建屋東側周辺の瓦れきの撤去を実施いたしております。大型タンクの設置工事でございますけれども、本日は11基据え付けておりますけれども、野島の森北側にて6基据え付けまして、都合125基になります。展望台北側に関しまして据え付けを開始しまして5基の据え付けを終わっております。本日といたしましては、合わせて11基の据え付けになります。午前中の会見で申し上げた1号機原子炉建屋カバーの工事でございますけれども、10時44分～11時30分にかけて、津波で破損いたしました重油タンクの撤去を行っております。4号機の原子炉建屋の5階の作業でございますけれども、こちらは予定どおり終了いたしまして、線量測定などが終わっております。続きまして、水処理装置の運転の状況でございますが、注水ライ

ンにピンホールが見つかった結果、移送ポンプを一旦停止いたしましてホースの交換を実施した後、13時33分から循環注水冷却の方を開始いたしております。淡水化装置の濃縮水のドレンキャップが外れて漏水した件については、10時30分にキャップを取り付けまして漏えいは止めております。また、水処理装置の状況でございますけれども、10時45分にベッセル交換のために滞留水の処理設備を停止いたしまして、14時13分に運転を再開しております。その後、マンホールのところから水が漏れたということで、14時49分に漏えい警報が発生したため、14時53分に運転を手動で停止いたしました。なお、追加の情報でございますけれども、18時45分に運転を再開いたしましたけれども、警報名ははっきり分かりませんけれども、一旦手動で停止したそうです。現在、原因の方を調査中でございます。水処理の実績でございますけれども、本日17時の時点で、高レベルの汚染水の処理量は8,145tになります。淡水化装置を通った処理量につきましては、本日17時現在2,620tという状況でございます。最後に、お答えできませんでした質問に対してお答えさせていただきますが、フラッシングをしてベッセルを交換した際のありとなしの場合の被ばく線量でございますけれども、ベッセル交換以外でも入りますので、一概に申し上げることは難しいのですけれども、フラッシングの前後でおおよそ2分の1～7分の1程度の被ばく線量に違いがあるということでございます。株主総会での議決権の行使状況の公開でございますけれども、会社法の314条によりますと、「株主総会において株主から特定の事項について説明を求められた場合には、当該事項について必要な説明をしなければならない」と書かれておりますけれども、ただし書きがございまして、「その説明をすることにより、株主の共同の利益を著しく害する場合はこの限りではない」ということでございますので、株主の皆さまの共通の理解がないと、誰が誰に投票したかというようなことの公開は難しいのではないかと考えております。東京電力からは、以上でございます。

○司会

よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして、本日の合同記者会見を終わりにさせていただきます。明日は16時半からということでございますので、よろしくお願いいたします。どうもありがとうございました。